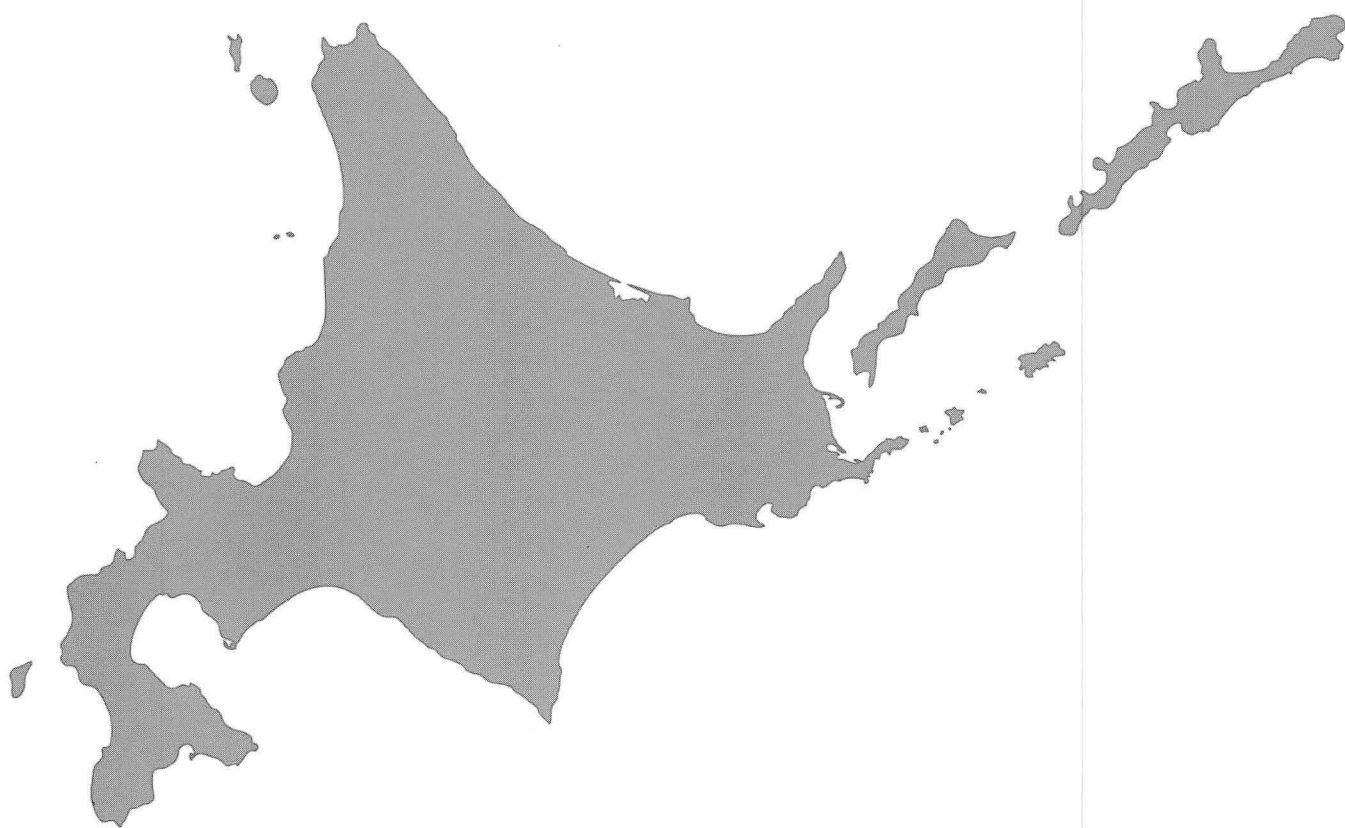


北海道の未来に、 熱く！



— 北海道分県研究会 —

平成28年9月

目 次

1	北海道分県研究会報告書【概要】	1
2	検討内容	
一	背景	4
二	なぜ今分県か	9
三	北海道分県の足取り	10
四	北海道の現状認識	11
五	分県の形	13
六	分県への手順等について	16
七	分県の考察から見えてくるもの	18
八	まとめ	26
	あとがき	27
3	北海道分県研究会会員名簿	29
4	北海道分県研究会 開催経過	30

■参考資料

- ・資料1 北海道人口ビジョンの概要
- ・資料2 分県地域と都道府県の人口等比較
- ・資料3－1 国立総合大学一覧
- ・資料3－2 医学部のある国公立大学一覧
- ・資料4 都道府県別過疎関係市町村数
- ・資料5 道（国）内総生産（名目）の推移と全国シェア
- ・資料6 他国との比較
- ・資料7 副知事の事務分担・新たなキャッチフレーズ

北海道分県研究会報告書【概要】

一 背景

1、地方分権

平成7年に地方分権推進法の制定、平成12年に地方分権一括法の施行

2、広域行政

市町村合併、全国では3232市町村が1718に、本道では212市町村が179に

3、道州制

全国町村会と全国町村議会議長会の断固反対、全国知事会と全国市長会の警戒、全国知事会による参議院選挙における合区解消を求める決議

4、支庁制度改革

平成22年4月からの総合振興局・振興局体制

5、「振興局の役割と今後の方向」見直しの視点

人口減少問題への対応、新たな広域連携制度への対応

6、振興局の役割

「市町村と連携協力し」から「市町村等と一体となって」へ

二 なぜ今分県か

- ひとつひとつの市町村が人口減少対策・地方創生に取り組み、成果が求められる時代
- 全国からの首都圏への集中率を上回る札幌への人口一極集中
- 北海道の面積の広大さ、市町村数の多さ、地域の多様性

三 北海道分県の足取り

- 明治中期から周期的に活発化し、退潮を繰り返す。
 - ・昭和22年の地方自治法制定期に、3または4に分県する案
 - ・昭和30年の民主党（当時）による「北海道における行政機構改革案」での5分県案
 - ・昭和58年に釧路市で設立された「北海道分県推進協議会」による4または5に分県する案
 - 分県の長所として、
 - ・地域の実情に合った政策を重点的・弾力的に行える
 - ・県庁と市町村間の距離が短縮され、経費と時間の効率化が図れる
 - ・札幌に過度に集中している中枢管理機能が地方の都市に分散し、経済の活性化につながる
- ことなどが挙げられている。（北海道分県推進協議会の運動）

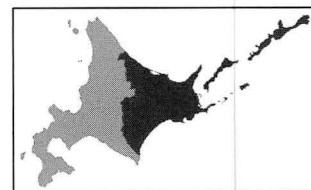
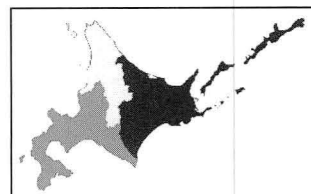
- また、「分県の効果は、政府が府県単位でのみ北海道を考える、その考え方を是正する意味がある」（岩崎正昭氏）との意見もある。
- それに対し、「面積と人口を中心にして県域を設定したとしても、問題は当該県がどの程度の政治的・経済的・社会的な自立力を保持しているか」（桑原真人氏）との課題が挙げられている。

四 北海道の現状認識

- 我が国の中で北海道の立ち位置、現状認識
 - ・面積は都道府県で最大
 - ・人口、GDPは第8位
 - ・1つの国立総合大学と3つの医育大学
 - ・深刻な地域医療の現状
 - ・地域の生活の多様性
 - ・国における府県単位としての北海道の見方
- 他国との比較
 - ・面積はオーストリア、人口はデンマークとほぼ等しい
 - ・総生産はポルトガルに次ぐ規模

五 分県の形

- 道民共通の認識を持つ4圏、行政区部の六生活圏
 - 4県—道央県、道南県、道北県、道東県
 - 6県—道央県、道南県、道北県、オホーツク県、十勝県、釧路・根室県
- ➡ ・面積比較は問題なし。
 - ・人口・GDP比較は、道央は10位近く、道東県40位、道北県46位で、それ以外は「県の自立力保持」の観点から難しい。税収で比較した場合も同様。
 - ・以上のことは6県の場合でも同様。
- 「県としての自立力保持」の観点
 - 3県—道央県・道南県、道北県、道東県
(ただし、分県の形が振興局単位の括りになるとは限らない可能性)
 - 2道(県)—道東県とそれ以外の県
(北海道の西側と北海道の東側)



六 分県への手順等について

- 地方自治法に規定されている都道府県の廃置分合に関する法律の制定を国に求めていくことになる
- 知事、道議会、道民による運動の展開

七 分県の考察から見えてくるもの

- 1、広大な北海道
- 2、都市と地方の協力
- 3、振興局と市町村や住民の方々が一体で取り組む施策とは
- 4、行政の役割と取り組み姿勢
- 5、道民のモチベーション
- 6、GDP目標の設定
- 7、人材確保
- 8、教育・文化
- 9、子育て支援
- 10、試験研究機関

八 まとめ

分県の考察から感じたこと、見えてきたことを、
今後の地方創生・北海道創生の議論・取組みに生かす

北海道分県研究会報告書

一 背景

他府県に比べ、広大な北海道の将来ビジョンを描くうえで、北海道をいくつかに分けたらどうなるかという視点で考えてみようと、平成 27 年 12 月に北海道議会自民党議員会の中に、有志議員による「北海道分県研究会」を立ち上げました。

北海道分県を考察する背景について、以下の六つの事項を挙げました。

1 地方分権

これまで我が国の「国と地方の在り方」については、国の地方制度調査会を中心に地方分権、すなわち権限・事務事業を住民に近いところにあつたほうが良いものを地方に移す、という方向です。高度経済成長が終わりを迎えるにつれ「地方の時代」という考えが広まり、昭和 50 年代後半から国の行政改革に関する審議会でも、地方分権の推進が明確に意識されるようになり、平成 5 年 6 月には衆参両院で憲政史上初めて「地方分権の推進に関する決議」が全会一致で採択されました。そして、平成 7 年には地方分権の理念や推進方策を定めた「地方分権推進法」が制定され、同法に基づき設置された地方分権推進委員会の 5 次にわたる勧告を踏まえた、機関委任事務の廃止等 475 本もの法律を一括改正した、いわゆる地方分権一括法が平成 12 年に施行されました。この際、機関委任事務として地方自治体が年金窓口を担っていたものを国に戻すなど、理屈上の整理の結果、年金手続き等が住民から遠くなるなどの利便性や制度の健全な運営上、果たして良かったのかななどの疑問もありました。

2 広域行政

次に、広域行政を進める、その最たるものが平成の大合併と道州制の議論でした。結果は、合併は府県においては距離面積が小さく、自治体間が連担している府県で大きく進み、平成 11 年時点の全国の自治体数 3232 が 26 年 4 月時点で 1718、本道は 212 が 179 と、広くて自治体間が離れている本道では進みませんでした。

3 道州制

一方、道州制については高橋知事も主導的役割を担い、結果北海道を対象とした道州制特区推進法が制定され、道はこれに基づき特区提案をしてきました。道州制に対する地方六団体の態度について、

- ・全国町村会と全国町村議長会は、道州制の導入により更なる市町村合併により、行政と住民の距離が広がり、住民自治が後退・衰退の一途を辿り、地域がますます疲弊し、道州間・道州内の格差が広がるなどの問題点を指摘し、道州制には断固反対するとしています。

- ・北海道町村会と北海道町村議長会も同様です。

- ・全国知事会と全国市長会は、地方分権改革を着実に進め、分権型社会の実現を主張し、特に知事会は、道州制を国の都合による行財政改革や財政再建の手段にされることをあからさまに警戒する意見となっています。これは小泉政権下の三位一体改革で、国にやられたというトラウマが、ここまで書き込ませたと推察するものです。

- ・全国都道府県議長会と全国市議会議長会は統一した意見は出していませんが、総じて地方六団体は道州制に反対もしくは警戒感を持ち、前向きではありません。それは北海道よりも面積・人口などにおいてはるかに小さな県のままの方が、県政及び基礎自治体の運営・地域経営にきめ細かく対応でき、県と市町村の距離が近く、住民自治が後退することなく、格差解消に通じるという考えなのでしょう。

- ・特に、平成 23 年 7 月、指定都市市長会は現行制度に代わる大都市制度として、広域自治体に包含されず、同格とする「特別自治市制度」を提案しています。つまり現行の都道府県制度においても道州制導入の場合においても、県都・州都になり得る政令指定都市が、広域自治体に包括されない、すなわち府県に属さないという内容です。これに対し、経済政策などを推進する上でのネックにならないか、道州と政令市の関係を慎重に検討する必要があるとの意見があります。私たちはそうした視点以上に、「都市と地方の協力」の項で述べるように、都市と地方が相互に支え合っている実態に焦点を当てるべきだと考えます。

- ・自民党道州制推進本部（本部長：佐田玄一郎元行政改革担当相）は平成 27 年

7月30日の総会で、「参院選の合区の問題によって都道府県への帰属意識がかなり強まった」などと、道州制に国民の支持を得るのは難しくなったとの意見が相次ぎ、党内や地方自治体から道州制への理解が得られていないとして、「道州制推進基本法案」の国会提出を当面見送る方針を決定しました。

・更に、全国知事会では、平成28年7月執行の徳島県と高知県、島根県と鳥取県の合区による初の選挙結果を受け、「都道府県単位で代表を選出してきた参議院において、多様な地方の意見が、国政の中で、しっかりと反映される必要がある」として、平成28年7月の参議院選挙における合区の解消を求める決議を採択しました。合区は平成26年11月の一票の格差解消を求める最高裁判決を受けてのことでした。それに反する知事会のこの「合区解消を求める決議」を北海道はどう受け止めるべきでしょうか。

4 支庁制度改革

いま一つ見ておかななくてはならないのが、北海道庁の出先機関である振興局についてであります。

北海道はその総合出先機関として14の支庁を設置し、広大な北海道をカバーしてきました。14支庁の原型は明治43年に形づくられ、昭和23年から道の条例に基づく14支庁体制としてきました。高橋はるみ道政2期目に100年続いた支庁制度を9つの支庁と5つの支庁の出先に組織改編し、組織・機能の集約をメインとする支庁制度改革をしようとしたが、北海道町村会からの厳しい反対を受け、平成21年3月第一回定例道議会の条例改正採決を目前にして、大きな支庁としての「総合振興局」と小さな支庁としての「振興局」という内容に変更し、平成22年4月から「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」が施行されました。当初案は不発となった新支庁制度のスタートとなったのです。

それから5年経過し、概ね5年を目途とする見直し条項に基づき、「振興局の役割と今後の方向」について平成27年度に見直されました。

5 「振興局の役割と今後の方向」見直し（以下「見直し」）の視点

1) 社会情勢の変化に対応（人口減少）

「見直し」では社会経済情勢の変化として、全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる本道の実状を踏まえ、「人口減少問題への対応を道政の最重要課

題」に掲げ、高橋知事は 4 期目のスローガンとして「人口減少・危機突破」を掲げました。

従来、世界一の長寿命国を誇り、年金制度や健康保険制度、老人医療制度など、日本の社会保障制度に世界が注目しました。その後高齢化社会から少子高齢化社会が問題として浮上し、国は平成 15 年 7 月に「少子化社会対策基本法」を制定し、内閣府に「少子化対策会議」を設置し、少子化対策に取り組んできました。

そうした中、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月）の中位推計」は、2010 年に 1 億 2806 万人の日本の総人口は 2050 年に 9708 万人となり、今世紀末の 2100 年には 4959 万人と、100 年足らずで現在の約 40%、明治時代の水準まで減少すると推計されました。これを受け日本生産性本部が設置した日本創成会議は「人口減少問題検討分科会」を設け、少子化対策と共に出生率改善による地方活性化を図ることを提案しました。もう一つは国立社会保障・人口問題研究所が発表した「地方からの人口流出は一定の収束がある」という想定に対し、「現在と同程度の人口流出が今後も続く」という独自の推計を行い、2010 年から 2040 年までの 30 年間に、人口の「再生産力」を示す 20～39 歳の女性の人口が 5 割以下に減少する市区町村は、全体 1800 のうち 49.8%の 896 地域としました。これらの地域では、高い割合で人口が流出するため、出生率が上がった場合でも、存続できなくなる恐れが高いとし、さらにその自治体名を公表したため、その反響は大きく、平成 26 年 11 月に、政府は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、法律の中で国はもとより全ての都道府県・市町村に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう求めたのです。

こうして少子高齢化・人口減少社会に立ち向かっていく「地方創生」は、絶えずその成果を求められながら、日本社会全体の永遠の課題として重く浮上してきました。勿論、機械的数値上の推計による「地方消滅」という極論に対し、抵抗感を感じながらも、特に人口減少が既に顕在化してきている本道にとっては、意識化する上で良い刺激と受け止めるものです。

これら国の動きを踏まえ、北海道は平成 27 年 10 月に「北海道人口ビジョン」を策定しました（資料 1：「北海道人口ビジョンの概要」参照）。これによると、本道の人口は、1997 年の約 570 万人をピークに、全国より約 10 年早く人口減少局面に入り、2010 年の人口はピーク時よりも 19 万人少ない 550.6 万人となっています。また 1990 年代後半に生産年齢人口は減少に転じ、高齢者人口が年少人口を上回りました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、「今後何も対策を講じない場合には、25年後の2040年の人口は419万人としています。将来の就業者数は総人口を上回るスピードで減少し、人手不足は地域活力の低下や農林水産物の供給力の低下を招くことが懸念されています。税収額は、生産年齢人口の減少に伴い、人口減少割合を上回るスピードで減少し、医療費、介護給付費の増加が見込まれていることから、行財政を取り巻く環境はさらに悪化することが懸念される」などとしています。

これを受け道は、国の「まち・ひと・しごと創生法」と「北海道人口ビジョン」に基づき、平成27年10月、北海道創生に向けた今後5か年の政策目標及び基本方向等を位置づける、北海道創生総合戦略を策定しました。またそれに先立ち平成27年4月に全ての振興局に戦略策定支援担当部長を配置して、市町村の総合戦略策定などに対する支援を行うこととしました。

2) 地方分権改革の進展に対応（新たな広域連携制度の創設）

国の第30次地方制度調査会の答申を受け、平成26年5月に地方自治法が改正され、新たな広域連携の制度として、他の普通地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針や役割分担を定める連携協約制度及び事務の一部を他の普通地方公共団体の長等に管理・執行させることのできる事務の代替執行制度（水平補完）が創設されました。さらに、第31次地方制度調査会において市町村間の広域連携が困難な地域について、都道府県の補完（垂直補完）が一つの方策であるとしたことから、「見直し」では、広域分散型で多様な地域特性を有する本道において、人口減少に的確に対応するために道が市町村の事務処理を補完する場合、振興局がその役割を担うことが想定されるとしました。その上で平成28年4月から地域創生に向けた振興局機能の強化のための体制整備を図るとし、組織改編をしました。

6 振興局の役割

これまでの振興局の役割と運営の基本は「市町村と連携協力しつつ、地域の課題等に即応する」とし、「市町村と連携協力」し市町村に対する適切なサポートなどの役割を担うとされてきました。

「見直し」では、これからの役割について「今後は、振興局がより主体性を発揮しながら市町村や住民の方々と一体となって、地域づくりの拠点としての役割を果たしていく。そのための施策と振興局長の裁量を拡大し、地域活性化

のための政策予算の充実を図るなど、振興局の機動力と現場力を高め、振興局機能の強化に努める」としました。

要するに、これまでの振興局の運営の基本は「市町村と連携協力」、これからは「市町村や住民の方々と一体」という変化です。「一体」とは今後何をイメージしてのことか、5年後10年後弱体化が進む自治体の垂直補完を想定してのことか、いずれにしても「一体」の在り方については、市町村を交え様々な議論が必要になってくると感じます。

また、平成28年第一回定例道議会の自民党・道民会議の代表質問で、「3人の副知事が地域割りをして、市町村長とともに国への働きかけを行うなど、副知事の事務分担に地区分担を加える必要がある」と質したのに対し、高橋知事から「新年度の副知事の事務分担については、新たに『地域』という視点も加えて対応してまいる」との答弁がありました。その結果、4月1日から3副知事が14振興局を地域分担することとなり(資料7参照)、町村会の一部から4月時点で評価の声が聞こえてきています。

私たちは、人口減少社会に立ち向かい地方創生という永遠のテーマに、道と市町村が組織だって力強く取り組んでいくために、本道における地方制度の在り方について、以上の事項なども踏まえ議論しておく必要があるだろうと考えているところです。

二 なぜ今分県か

背景として記述したこれらのことを踏まえ、この広大な北海道をいくつかに分割してみたらどうなるか、というのが研究会立ち上げの動機の一つです。

もう一つの動機は、人口減社会に立ち向かう地域創生の取組みを、町村ごとに戦略をたて、一つ一つの町村が具体の地域振興策に取り組み、成果が求められることになりました。北海道においては、道内各地域からの札幌への人口集中率は、全国からの首都圏への人口集中率を上回っていると言われ、少子高齢化社会と同時に人口減少社会もすでに顕在化していると指摘されています。自治体の取組みはこれまで以上に成果が求められています。

自治体首長は孤独です。これまでも市町村長自ら先頭となって医師探しをはじめ町のために様々頑張ってきています。ある道町村会の幹部の方が、研究会の記事が出た直後にたまたまお会いしたとき、「北海道は遠いからなー」とひと

言呟きました。交通も通信も格段に発展してきているのに、どういうことだろうと考えました。推測ですが、経済も人口も右肩上がりの展開期から停滞期の時は、前例踏襲でそれなりの自治体運営ができたのだと思います。しかし、バブル崩壊以降四半世紀続いた長引くデフレの中で、地域経済や商店などは疲弊衰退の一途を辿り、少子化による産婦人科などの消滅といった遠隔地・過疎地域での安心の崩壊などにより、人口流出の加速化が顕著となってきています。

そのような中、今一つ一つの自治体が「まち・ひと・しごと地方創生」の成果を求められています。自治体にとって重要な国への要望も、道にとっては全道 179 市町村の個別の案件の一つであり、知事または副知事が一つ一つ国への要請行動を行えないという実情があります。それは現知事も歴代の知事も全力を傾注して道政を推進してきましたが、大きすぎて北海道開発予算や交付税総額等の大枠や北海道新幹線等シンボリックな要請活動にならざるを得ない実情があります。昔から中央省庁の中で、「北海道さんは偉いからね、知事・副知事はおろか部長さんにお会いするのも稀ですからね、他県は知事先頭に来ますよ」と言われてきました。ちなみに、平成の合併後ですが、市町村数 30 以下の府県は 23 府県あります（資料 4 参照）。土台一人では他県と同じようにきめ細かにできることではありません。

三 北海道分県の足取り

北海道の分県運動は明治中期から周期的に活発化し退潮を繰り返します。特に戦後間もない昭和 22 年 5 月に地方自治法が施行され、地方公共団体としての北海道となったのですが、その過程で分県議論がありました。その内容は、北海道を三、四の県に分割し団結の鞏固を図り、施策の浸透徹底を期し道全体の発展を期すべきではないかという意見があり、それに対し北海道が隆盛したのは、道庁が一元的に行政を掌握し指導・援助してきたからで、分割は北海道の発展を阻害するという、強硬な反対論もあったそうです。

そして、昭和 23 年以降分県運動は札幌を除く旭川・函館・釧路といった地域の横断的連合によって展開されました。

昭和 30 年 6 月に(当時の)民主党が北海道総合開発調査特別委員会を設置し、広川弘禅委員長が北海道の総合開発のあり方を再検討しようという姿勢を見せたのが発端となり、9 月同委員会は「北海道における行政機構改革案」を発表しました。その内容は(1)北海道開拓 6 ヶ年計画と(2)北海道省設置(後に北海道開拓庁に変更)と、仮に道内 5 分県案を骨子とする「北海道の行政機構改

革案」の2本立てとなっていました（なお民主党は約2か月後の11月15日、自由党との保守合同により自由民主党が結成された）。

これに対し、「分県によって弱小県を作り、その上に北海道総局という強力な出先機関を設置すること自体が自治権の侵害であり、中央集権化である」と当時の田中敏文北海道知事が徹底的に反論し、翌昭和31年に入り分県反対の動きは拡大していき、北海道分県反対道民協議会（反分協）が設立されていきました（以上、現札幌大学学長桑原真人著「近代北海道における分県運動について」参考）。こうした流れは多分に国サイドからの北海道開発、行政機構改革から提示されたものだけに、時代の要請の未成熟さとあいまって、上からの行政改革に対する警戒と反発があったものと推測するものです。

直近では、昭和58年10月に釧路市で「北海道分県推進協議会」が設立されました。その主張の概要は、背景として1県当たりの面積の少ない順から足して22県分、100万人未満の県7県分より多い人口、道内市町村の89.2%が過疎対策の必要性に迫られていることや（資料4、都道府県別過疎関係市町村数参照：平成27年4月1日現在は83.2%下から6番目）、経済・行政・文化・社会的機能での地域格差の拡大などが挙げられています。分県のメリットは、地域の実情に合った政策を重点的・弾力的に行える、県庁と市町村相互間の距離が短縮され、経費と時間の効率化が図れる、札幌に過度に集中している中枢管理機能が地方の都市に分散し、経済の活性化につながる、などとされています。

岩崎正昭氏はその著「北海道の官公庁」（北海道問題研究所）で、「分県の効果は、政府が府県単位でのみ北海道を考える、その考え方を是正する意味がある」としているなど、示唆に富んだ知見が提示されています。

さらに、これまでの議論の中で課題とされてきたのが「面積と人口を中心にして県域を設定したとしても、問題は当該県がどの程度の政治的・経済的・社会的な自立力を保持しているかという点であろう」（桑原氏の見解）との視点です。

四 北海道の現状認識

そこで今回、分県議論を始めるにあたり、まず、北海道の現状認識について、見てみました。

1 我が国の中で北海道の立ち位置、現状認識

- * 面積は都道府県で最大—九州 7 県のほぼ 2 倍、東北 6 県よりやや広い
鳥取県の 23.8 倍
2 位の岩手県の 5.5 倍
- * 人口は第 8 位 —九州 7 県総人口の 4 割 東北 6 県総人口の 5 割強
岩手県の 4 倍強 最も少ない鳥取県の 9.3 倍
- * GDP は第 8 位 —九州 7 県の合計 GDP の 4 割 東北 6 県の 5 割強
岩手県の 4 倍強 最も少ない鳥取県の 10 倍強
- * 国立総合大学・医育大学 —各都府県には最低 1 総合大学，医育大学が設置されています。550 万人の北海道に医育大学は、国立北海道大学医学部、同旭川医科大学、道立札幌医科大学の 3 つがあります。例として、人口 395 万の四国 4 県には国立総合大学が一つずつあり、そこにそれぞれ医学部があります。人口 550 万人の北海道にあと一つあっても十分おかしくありません。更に言えば道東（オホーツク、十勝、釧路、根室）の人口 96 万人未満の県は、山梨県・佐賀県・福井県・徳島県・高知県・島根県・鳥取県の 7 県で、勿論国立総合大学があり、その中に医学部があります。人口 58 万人の鳥取県は道東の 6 割の人口です。約 100 万人弱の道東に医学部が存在していません。（資料 3-1~2 参照）
- * 国保病院を持つ自治体は国保会計と病院会計にご苦労され、医師及び看護師など医療技術者探しにもご苦労され頑張っています。

人口減少社会に立ち向かい、地方創生に頑張る自治体を応援すると政府は言いますが、北海道 179 自治体のうち分娩できる医療機関は 95 か所、30 自治体という厳しい現状など、道民の安心が崩壊している中での地方創生なのだとすることを強く意識してほしいと思います。医療制度の改正も医師・看護師の偏在を加速させ、標準医師数及び看護師の配置基準を地域や医療機関の実態に応じた設定にしてほしいなどの長年の要望に対し検討もされておらず、自治体の医師確保には高額報酬の負担を伴っています。

勿論地方は他人頼み国頼みでは明日は立ち行かなく、みんな頑張っています。国においても「頑張っている自治体には応援する」というような、聞きようによっては自治体側が心外に思うような言い方を慎み、国が成すべきことは何

かを真剣に考えてほしいと思います。

- * 広大な北海道に分散して居住する道民の営みや生活基盤は異なっており、従って各地域の課題とその対策は一樣ではありません。
- * 一律の対策で対応しきれないにも関わらず、国に対して地域に応じた支援を求めても他府県と同じ採択箇所数など、一律の枠組みで対応せざるを得ないのが現状です。

2 他国との比較

- * 北海道の面積（8.3 万km²）はオーストリア（8.4 万km²）とほぼ等しく、デンマークの約2倍で、人口はデンマークとほぼ等しい。
- * OECD 諸国との国内総生産（名目 GDP）に占める「道内総生産」の位置は、ポルトガルとアイルランドの間の26位となっています。
- * 所得水準（1人当たり国民所得）イギリス、アイルランドに次ぎ18位です。
(資料6参照)

五 分県の形

次に、分県の形、すなわち北海道を県に分ける枠組み、現行の総合振興局管内及び振興局管内を基本とする組み合わせについてです。

もとより住民・道民の意思と合意形成が前提であり、また、必ずしも既存管内の枠組みにとらわれない場合も想定されます。いずれにしても仮説を立てて仮置きし、たたき台としなければ比較検討が進まないということで、当該地域の皆さんには失礼かと思いますが、ご容赦を願いたいと存じます。

また、分県の形を考える際に、通常用いられる面積と人口比較に追加し、「県としての自立力を保持しているか」の視点を重視し、域内 GDP 及び税収のデータを用いることとしました（資料2-①～②参照）。

- 1 まず道民共通の認識を持つ道央圏、道南圏、道北圏、道東圏という考え方で4県、もう一つは北海道の長期計画策定などの基本としてきた行政区分の六生活圏という考え方で、道央県、道南県、道北県、オホーツク県、十勝県、

釧路・根室県の6つで仮置きしました。いずれも面積比較において問題はありません。4県のケースを見てみますと、全国都道府県との人口比較とGDP比較のいずれにおいても、道央県は10位近くで、道東県は40位、道北県は46位で、それ以外は47位から大きく下回っており、「県の自立力保持」の観点から、無理と言わざるを得ません。6県のケースでも同様となります。(資料2-①～②参照)

税収比較では、道央県が4,130億円超で11位、次に続く茨城県に900億円引き離しています。道東県は597億円で45位に位置し、島根県、高知県、鳥取県の上位に位置し、他の枠組みはいずれも47位から大きく下回っており、自立力保持の観点から無理と言わざるを得ません。(資料2-②参照)

- 2 「北海道分県研究会」の立ち上げを受け、新たな動きも出てまいりました。それはオホーツク総合振興局管内の西紋別地域の首長さんの間で、分県に当たっては当該地域が社会・経済等で交流の深い、上川総合振興局管内との枠組みを考える勉強会をしなければならない、という声があることを伝えられました。

また、稚内市はじめ宗谷管内は、旭川圏よりも生活・医療などの面で札幌圏との交流軸が太いようで、改めてそうした地元の意識が伝えられてきています。また道南(資料2の表:道南県参照)については人口及びGDP比較共に47位の鳥取県を大きく下回っており、「県としての自立力保持」の観点から難しいのが実態です。こうしたことから4県乃至6県の枠組みで見てきた分県の形は、「県としての自立力保持」の観点で見た場合、「道央・道南県」、「道北県」、「道東県」の3県になります。しかし、宗谷総合振興局管内の意識やオホーツク総合振興局管内の意識は、「分県の形」を振興局単位の括りになるとは限らない可能性を示唆しているし、振興局単位の枠組み自体変わるかもしれません。これは道北圏・オホーツク圏以外でも想定されます。

- 3 こうしたことなども勘案し北海道の西と東に2分割すべきという意見が、道東市議会議長会の一部から寄せられています。これについては農業界幹部をはじめ多くから、西と東では農業構造・在り様が大きく異なるため、今後の政策を考える観点から、ぜひ議論を進めてほしいとの声が寄せられています。この場合、先述のオホーツク圏の意識性がありますが、GDP及び税収の比較においては問題とはなりません。

そこで当初にはない道東県とそれ以外の二つに分県するケース、いわば北海道と東北道の2道(県)に分割するケースを追加し「分県の形」(案)を3県乃至2道(県)とすることにしました。

4 2分割案について

1) 北海道の西側

巨大な道央圏を中心とする北海道の西側「道央・道南・道北」のGDP合計は14兆6,300億円で、全国比較では静岡県に次いで11位と、2大都市圏及び東海、福岡に次いで他を圧しています。函館新幹線開業や札幌延伸による観光や商流の新たな展開、製造業産出額トップの胆振管内、1次産業と観光のメッカとなっている後志、流通の拠点旭川を中心とする道北、サハリンに向かい合う稚内宗谷、そしてここには新千歳空港・苫小牧港・室蘭港・函館空港・函館港・小樽港・石狩湾新港・旭川空港・留萌港・稚内空港・稚内港という日本海に開かれ、太平洋につながり、極東に最短の地の利を得る有力な空港と重要港湾を有し、道内・国内アジア等海外のゲートウェイとして重要な位置にあります。それぞれに特色ある1次産業、多様な観光資源を有しています。そうしたことから管轄区域をこれまでよりコンパクト化することにより、道と市町村のより緊密な協力のもと北海道の西側の力をより結集し、機動力を発揮することにより、巨大な道央圏を中心とする地方創生の加速化が見込めます。それは札幌に集中している力を地方に落とし込む好循環を生みだし、北海道全域の底上げに波及効果が生じると思われ、またその仕組みづくりが伴わなければなりません。

2) 北海道の東側

道東、すなわち十勝・釧路・根室・オホーツク管内は産業構造において西側とは大きな違いがあります。基幹産業の農業分野で見ても、西側の米作や野菜を大宗とする農業と道東の大規模な畑作、酪農・畜産の違いがあり、製造業においても十勝、釧路・根室、オホーツクが3位から5位に位置しますが、いずれも農産物・水産物の食関連が大宗を占めています。施策をきめ細かく機動的に展開していくうえで、農業界からも「全国一律はもとより、全道一括りには課題も多い、この議論は必要」という声が寄せられています。一次産業を基盤とする観光・教育・そして医療基盤などの分野で、スピード感のある取組みが急務の地域であります。

5 財産・機能等の分割に当たっての留意事項

道庁組織は巨大です。これをどう分割するかについてであります。総合振興局・振興局（道税・保健所を含む）及び建設管理部は単純に道・県の区域に属

します。しかし、平成 19 年度から地方独立行政法人となっている札幌医科大学及び附属病院の他に、同法人北海道立総合研究機構には、従来の道の 22 の拠点研究機関を分野ごとにまとめ、中央農業試験場などの「農業研究本部」、中央水産試験場など「水産研究本部」、林業試験場など「森林研究本部」、工業試験場など「産業技術研究本部」、環境科学研究センターなど「環境・地質研究本部」、北方建築総合研究所などの「建築研究本部」の六つの研究本部に集約されています。それぞれ機能を維持し役割を担っていくための強い組織でなければならぬとすれば、これを単純に分割できるか。例えば札幌保健所管轄の漬けもの会社の商品により複数の保健所管内で死者を伴う食中毒被害者を出した際、書類の仕様の違いから突合せのために日数を要したため、被害を拡大させたことがあります。逆に牛乳による大阪の死亡事件では、道立衛生研究所の検査により 2 泊 3 日で原因工場の特定と原因の解明ができ、迅速な対応ができたのですが、これは巨額な顕微鏡など国に次いで東京都と並ぶ機器・体制を有していることのお蔭でした。分割して良い部分と分割しないほうが良いものがあり、組織・財産分与等にあたっては、客観的かつ合理的に検討する必要があると考えます。

6 職員採用と育成

この巨大な地方政府たる北海道庁という組織と職員は北海道の大切な資産であり、巨大シンクタンクです。この力をフルに発揮するにはトップのガバナンスが問われます。いかにして職員の力を向上させるか、いかにして職員のモチベーションを上げるかが問われます。

近年道庁職員採用について、北海道庁が敬遠されている現状があります。その原因として転勤を避けることや処遇に対する学生の意識が、道職員の使命と役割の大きさに比べ上回っているということをよく聞きます。教授陣の役割も大きいと思います。分県後の採用は目的意識が広大な北海道と比べ、志望動機がより鮮明となり、私はここで暮らし働きたい、僕はここで勝負したい、役に立ちたいと、道内外からの有能な人材確保にも通じると期待します。

六 分県への手順等について

次に北海道分県に係る手順についてであります。

1) 都道府県の廃置分合については、地方自治法でその定めがあります。

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）

第 6 条 都道府県の廃置分合又は境界変更をしようとするときは、法律でこれを定める。

・「廃置分合」について

廃置分合の定義には、「分割」、「分立」等があります。

「分割」：一の地方公共団体を廃し、その区域を分けて数個の地方公共団体を置くこと。（例：北海道を数個の県に分ける）

「分立」：一の地方公共団体の一部の区域を分けて、その区域をもって新しい地方公共団体を置くこと。（例：北海道の東部を新たに「東北海道（県）」とする）

この他に、「合体」、「編入」があります。

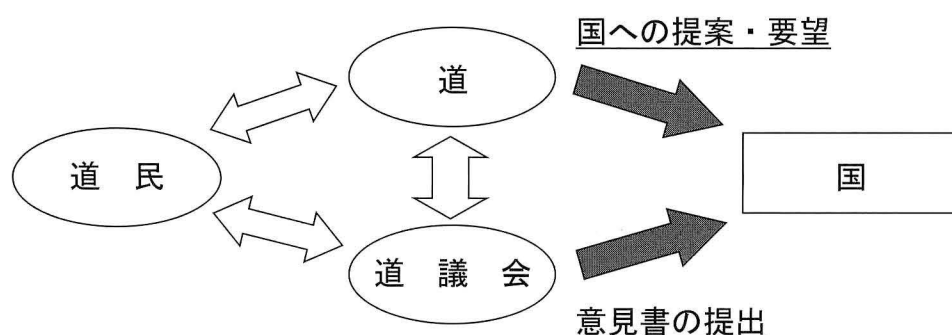
（松本英昭「新版 逐条 地方自治法（第 8 次改訂版）」学陽書房参考）

・「法律でこれを定める」について

「法律でこれを定める」とは、都道府県の廃置分合等は、国全体の政治・行政や社会経済に重大な影響を及ぼすものであるので法律によって定めることとされているとされています。この法律は、憲法 95 条の規定の「一の地方公共団体のみに適用される特別法」（地方自治特別法）であり、住民の投票においてその過半数の同意を得なければ、制定することができないものと解されます。

（前掲著書参考）

2) 北海道としては、国に対し、その法律の制定を求めていくこととなります。



北海道分県に係る特別法が国会で議決されたのち、制定に係る住民投票を実施し、住民である道民の過半数の同意が得られた場合、特別法が制定され、その特別法の規定に則り、北海道の分県を進めていくことになることが想定されます。

法に基づく手順については以上の通りですが、現実にはそこまで行くためには大阪都構想のように知事が提案するか、議会が知事に求めるのか、多くの道民が議会や知事に求めるのか、連携してやるのかなどの運動論が想定されます。

昨年（平成 27 年 5 月）「大阪都構想」を巡り住民投票を行った結果、府民から同意を得られなかったという事例は、我が国の国の形に大きく影響を及ぼす地方制度の在り方の変更事案であり、市町村のいわゆる「昭和の合併」と「10 年前の平成の大合併」と同様の大きな出来事でした。この事例は政治と行政、地域の将来展望と民意など、良し悪しを別として、多くの教訓を私たちに残してくれました。

七 分県の考察から見えてくるもの（視点・提言）

私たちは「分県」の考察から感じたこと、見えてきたことがあります。

1) 広大な北海道

先ず浮かび上がってくるのは、北海道の面積の中に小さい順から 22 の都府県が入り、179 の市町村を有するという、我が国の中で比較するとあまりにも広大な行政区域を所管し、北海道を一つの自治体でカバーできるのかということです。

九州を見てみますと、平成 16 年 3 月に九州新幹線鹿児島中央駅が開業し、平成 23 年 3 月に博多―鹿児島間が全面開通しています。また西九州ルート（長崎ルート）の開業も 6 年後の平成 34 年の予定となっています。それに対し北海道新幹線函館駅開業は本年（平成 28 年）3 月、札幌駅開業は 14 年後の平成 42 年を目標としています。

また、本州と九州を隔てる関門海峡を、4 本のトンネルと橋梁がつないでいます。一般国道の関門国道トンネル（昭和 33 年開通。このトンネルは 2 層構造になっていて上が車、下が人道となっており、人・自転車・原付き通行）、在来線の関門鉄道トンネル（昭和 17 年下り線、昭和 19 年上り線開通）、新幹線の新関門トンネル（昭和 50 年開通）、高速道路の関門橋（昭和 48 年開通）です。それに対し北海道が本州とつながる海峡横断道路は、新幹線用に作られた青函トンネル（昭和 63 年完成）1 本で、しかも開業以降は貨物列車と併用です。陸の孤島北海道にとって航空貨物・海運・貨物列車はあっても陸運がなく、新幹線開業も本道の物流革命とは引き続き無縁と言えます。時代の要請等で時々の政府が判

断したものとも思いますが、そう促した要因の一つとしてやはり強いガバナンスがあったことを排除できません。九州には7人の知事・7人の議長、7つの県経済連等の各種団体長がいます。まとまって動いた時のパワーを想像してみてください。

ここで興味深いのは、平成19年7月2日に下関市と北九州市が「関門連携共同宣言」を発したことです。それは、関門海峡という世界に誇れる自然・歴史・文化資産を共有する両市、これからの関門地域のより良い都市環境を創造し、豊かで活力ある暮らしを実現するために、次の通り「関門の五連携」に積極的に取り組むことを宣言しています。

■関門の五連携

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ・市民交流の連携をすすめます。 | ・経済活動の連携をすすめます。 |
| ・教育文化活動の連携をすすめます。 | ・交通環境の連携をすすめます。 |
| ・行政間の連携をすすめます。 | |

これは青函地域や東北・北海道にそっくり当てはまるものだと思います。

さらに四国を見てみますと、3本の本州四国連絡橋が架かっています。自動車道・旅客鉄道併用の児島・坂出ルート（通称：瀬戸大橋、昭和63年全線開通）、自動車道の神戸・鳴門ルート（平成10年全線開通）、自動車道・人道（歩行者・自転車・原付専用）併用の尾道・今治ルート（通称：瀬戸内しまなみ海道、平成11年全線開通）です。それに対し津軽海峡には道路はありません。四国には4人の知事や4人の議長、4つの県経済連等の各種団体長がいます。

そして信じがたいことに、当時平成5年度から平成9年度までの第11次道路整備5か年計画で調査対象区間とされた海峡横断道路プロジェクトは、東京湾口道路、伊勢湾口道路、紀淡連絡道路、関門海峡道路、豊予海峡道路の5路線でした。次の平成10年度からの5か年計画で、島原・天草・長島架橋が追加されました。この背景の一つには、昭和62年に始まる第4次全国総合開発計画（新全総）の「特定地域への人口や諸機能の過度の集中のない多極分散型国土形成」があり、二つには平成7年1月の阪神・淡路大震災の教訓から、安全な国土形成のために複数の交通軸の重要性が再認識されたことによるものです。しかし、当時北海道は要請もしていません。

道南圏をはじめ本道にとっても北東北はじめ本州にとっても、海峡横断道路の意義は大きく、平成11年第二回定例道議会で本道における海峡横断プロジェ

クトについて、本道の未来戦略として議会側から提案質疑をしましたが、道側からの反応はなく今日に至りました。平成 23 年 3 月の東日本大震災を受けて、政府自民党が策定した「国土強靱化」においても、北海道からは国土のグランドデザインの視点からも、北海道戦略の視点からも、提案・要請をしていません。今では問題意識も存在しないという状況です。何故なのでしょう、気が付かないのか、無理だと諦めているのか、北海道の未来に熱くなるのが大事だと思います。

更に、広大な本道において、広域にわたる甚大な災害の際には、その対応に極めて膨大で、過酷な作業の積み上げが必要となることは、この度（平成 28 年 8 月）の台風 7 号、9 号、11 号と 10 号による被害対応を見るまでもなく明らかであります。

2) 都市と地方の協力

私たちは首都圏一極集中・札幌一極集中という大きな流れの中で、地方が疲弊していく姿を見ながら暮らしています。水・食糧・電力など大都会がこれまで一人で生きて来たのか、そしてこれからも！だからと言って都市と地方が対立する構図ではなく、地方があって都市がある、都市があって地方があるという、互いに互いを認めあい尊重しあうことが大事なことだと思います。そうした考え方から都市と地方の協力・連携の具体の策について、様々な分野で知恵を出し、施策に落とし込んでいく作業が急がれると考えます。とかく行政と政治が考える以上に、民間と民間の間では敏感に、そしてスピード感をもって経済活動等を行っています。道は最近において道内企業の海外展開を支援する取り組みを打ち出していますが、それに加え都市と地方の交流、経済活動を後押しする施策の展開が求められると思います。

3) 振興局と市町村や住民の方々が一括で取り組む施策とは

次に、冒頭に示した「振興局の役割」の項で、振興局のこれからの役割について、これまでの振興局の運営の基本は「市町村と連携協力」、これからは「市町村や住民の方々と一体」という変化です。「一体」の在り方については、市町村を交え様々な議論が必要になると指摘しておきましたが、道の出先の振興局が市町村及び住民と一体となって何にどう取り組むのか、関心深いものがあります。この視点から様々な分野で施策に落とし込んでいく作業をしてみることが必要と考えます。

4) 行政の役割と取組姿勢

全ての自治体が 2015 年度内に地方創生総合戦略を策定し、人口減少社会の到来に立ち向かおうとしています。この永遠の課題に少しずつでも成果を積み重ね、前に進むためには、民間の力の活用や住民と行政の間に密接な連携協力と信頼感が必要ですので、そこの所を行政側が強く意識し、一歩も二歩も前に出ることが求められています。

5) 道民のモチベーション

当研究会立ち上げ報道の直後に、道内スポーツ関係者から「全国大会で〇〇県代表と小さな県が呼ばれる度に、なぜ北海道代表が一つなんだ、幾つかのブロック代表があつて良いじゃないかと、10 年ほど前から話題になっており、こうした視点は色々なことに通じると思うので、ぜひ進めてほしい」と言われました。このことも分県にかかわらず、現状でも取り組むべき事項だと痛切に思います。各競技団体の、また文化の分野も同様だと思いますが、そうした思いを放置せずしっかり受け止め、団体と連携し北海道が先頭に立って国の所管各省や、各全国団体に申し入れる取り組みも大切な意味があると思います。成るか成らないか以上に、北海道を思う、道民を思う熱い思いのほとぼしる姿が、今求められているのだと感じます。

6) GDP 目標の設定

圏域ごとの GDP 数値の分析から現状と課題を浮き彫りにし、何をどうすればそれぞれの分野で数値を押し上げることができるかということを研究・検討し、数値目標を設定し、もって現在の北海道の 18 兆 5 千億円前後の GDP を、何年後には 20 兆円を目標とするなどの政策展開につなげることも提案したいと思います。

7) 人材確保

「職員採用・育成」の項で述べた人材確保について、当研究会立ち上げの報道を見て振興局職員の間で、「効果的かも」と囁かれているとの声が聞こえてきました。分県しない現状にあつても、道央・道北・道南・道東といったような地域採用枠などを検討することは、困難を極める道庁職員の人材確保の観点か

ら、決して小さくないものとなる可能性があると感じてなりません。

8) 教育・文化

教育は、地域を強くする人材育成の場でもあります。

特に魅力ある後期中等教育学校及び高等教育学校は、人口流出のダムであるばかりではなく呼び込む力を持っています。平成 26 年度公立高等学校における大学等への進学状況を見ますと、卒業生 33,982 人の内、国公立大学・私立大学・国公立短大・私立短大は、道内 11,066 人 (32.6%)、道外 2,504 人 (7.4%) 合わせてちょうど 40%、残り 60%は専門学校と就職等ですが、その統計は取っていません。統計に基づき現状と課題が鮮明に浮かび上がることを思えば統計は大事であり、道は統計の取り方について検証・見直しをする必要があると考えます。急速に進む少子化は大学の存立に直接影響するもので、生徒にとって行きたいと思う大学づくりの真剣な取り組みが急務です。子供たちにとって魅力を感じる大学づくりに、道は積極的に関わる必要があるのではないかと感じます。

また、地域住民に対する生涯学習や児童・生徒に対する「ふるさと教育」・「職業体験」(キャリア教育)に積極的に関わる社会教育は、地域を力強く支え担う人づくりに欠かせません。

次に、教育と社会ニーズとのギャップをどう埋め、マッチングさせるかについてです。例として道内に四つある国立工業高等専門学校の卒業生の進路(進学・就職を合わせた)の道内・道外への動向を見てみました。

	道内	道外
四校全体	43%	57%
釧路校	52%	48%
旭川校	35%	62%
苫小牧校	47%	51%
函館校	36%	64%

この数字が示すように、工業高等専門学校生の進路が道外に多く流出しています。進学も道内の高等教育機関に課題があると思いますが、就職についても道内企業が求める人材育成の面と、生徒にとっても魅力を感じる就職先があるかという両面で、生徒の求める教育課程に配意しつつ、検討する課題があると思います。せっかく国が設置してくれているのだから、間口減や1校でも減らされないように、道及び道教委が国・学校・産業界などとの間に立って、今後の北海道にとって有益となるその在り方について、積極的に関わるべきです。

例えば、工業高等専門学校を道・道教委や産業界などが入ったコミュニティースクールにするとか、実効ある方法はあると考えています。そこは国も「有り」と考えているようです。

ここで、前項「7) 人材確保」で述べたと同様に、教員の人材確保と育成について指摘します。本道の義務教育の教員の現状は、札幌を中心とする道央から遠隔にある圏域の教員構成が極端に若く、スクールリーダーやミドルリーダーとそれに続く年代の力のある、また力をつけつつある年代の教員が極端に少ないという、年代構成の極端な偏りが指摘されて久しいのです。それは放課後を活用した校内研修等で教員が力をつけ、学校力を向上するような取り組みができないことに直結します。指導医がいないと研修医等が医療現場で臨床に当たれないというのと一緒です。これを解消する意味からも、分県すると県内で人事が回り、札幌及びその周辺に希望するということが存在しなくなります。最初から県教委を希望し採用され、そこで人生設計・生活設計、仕事の目標を立てることになります。そして、それはやろうと思えば今からでも出来ることです。圏域採用すれば良いことです。道立高校も同じです。いやいや人事異動で来られても、家族の事情などを理由に転勤活動に力を入れ、腰落ち着かず、来られたほうが迷惑です。

いずれにしても広大だということだけで、本道教育に問題があると感じます。北海道教育委員会の下に、道内14の総合振興局・振興局管内にそれぞれ14の教育局が設置され、管内の学校教育・社会教育・小中学校の人事をみています。本庁が全道の教育を直接把握することは、いくら教育長以下頑張っても、おのずと限界があります。他方、教育局は出先組織の一所属という意識は拭い切れず、広域的で短期の異動により、「この管内の教育をこうしていくんだ」という強い責任感と覚悟の希薄さを招くことがあると感じます。

また、出先組織としての教育局では、教育政策から現場の把握・指導まで、包括的・総合的な教育行政体としての機能の発揮力は限定的で、教育局長・校長など、個々の力量に委ねられ、左右されているのが実情ではないでしょうか。それは、全国学力調査の結果や学校力など、教育力の圏域間格差を見れば明らかです。

これが、分県となればどうなるかの視点で、北海道教育委員会と14教育局が、本道教育の向上にとって、どうあるべきか、考えてみる必要があると思います。

この視点は、総合振興局・振興局にも言えることだと思えます。

次に、道内の多様な地域文化を広大な北海道という一括りでは、地域の魅力発信にインパクトがなさ過ぎたのではないかということです。

赤れんが庁舎・国宝「土偶」などの建造物・美術工芸品などの有形文化財、網走市の天都山や阿寒湖のマリモ・タンチョウなどの名勝・天然記念物、アイヌ古式舞踊やニシン漁撈用具などの民族文化財、重要文化的景観、函館市の重要伝統的建造物群保存地区、ニッカウキスキー等の登録有形文化財など、国指定・登録 303 件、道指定 153 件、合計 456 件が文化財に指定されています。また、胆振・日高管内には馬文化もあります。更に、本道には多様な食材・食文化があり、これだけのものが道内にあります。

これらの道内各地域が有する資産を、分県によって県の取り組みとして鋭く発信していけるのではないかと思います。北海道としてはあちら立てればこちら立たずということで、公平に触れないことが無難でした。誰のせいでもなく、広すぎるからです。しかし、今からでもインパクトのある発信の仕方はあるのではないかと思います。やはり言葉に「地域の持つ潜在力・ポテンシャルを掘り磨きあげる」というのがありますが、今までの中にもあるじゃないですか。新しいものを探すのも大事ですが、振り返り見直すことからもお宝はあると思います。それらをどう磨き上げ、どう仕組むかは今からです。

9) 子育て支援

人口減少社会に立ち向かい、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国挙げて地方創生に取り組むという時代の潮流の中で、子育て支援について、従来は財政規律の範囲内を意識した施策を講じてきたのが大宗を占めていましたが、ここに来て大胆に施策を打つケースが目立ち始めました。その中で気になっている 2 点について、触れておきたいと思います。

一つ目は、待機児童問題です。今年（平成 28 年）2 月に「保育園落ちた日本死ね！」という女性の叫びが話題になり、国会でも取り上げられました。この問題は都市部でのことであって地方にはほぼ存在せず、逆に、過疎・人口流出・人口減少に悩む地方は、保育所・園、幼稚園をどのように維持・存続していくかが大きな問題です。

「認定こども園」や「幼保連携型認定こども園」制度の活用も進んでいて、都市部においては待機児童対策としても期待され、地方では少子化対応策として導入されてきています。

二つ目は、親が働いている子どものための学童保育を見てみますと、児童が家に帰っても、まだ親が仕事で帰っていない場合、帰ってくるまでの時間は孤独で、暑い時寒い時の家の環境コントロールなども、子供にとっては過酷な時

間帯です。人間形成の最も重要な時期のことだけに、精神面への影響は大きいと推測され、もっとシビアに捉えなければなりません。特に幼児期のコミュニケーション不足は深刻で、「うちの子、言葉が遅い」と気づき、間に合えば良いが、言葉の教室に通うケースも増加しており、まさに現代病の一つとなっています。女性の活躍・働くことも、子育てが家庭でフォローアップできない場合どうするかを考え、取り組まなければなりません。それは大都市において「保育ママ制度」を既に導入し、一定の基準に基づいて家庭で学童保育を実施している自治体もありますが、地方においては都会の地域コミュニティ力に比べ、子育て経験者等の地域の力を借りて、予防から対応する仕組みづくりがより可能です。

これら待機児童問題等の子育て支援についても、地域コミュニティの比較的希薄な都市部と地方とでは、様相が異なる部分もあるので、それぞれにマッチした施策の模索が必要と考えます。

10) 試験研究機関

これまで道の試験研究機関では様々な分野で大きな成果を上げてきています。札幌医科大学では現在治験の段階ですが、脊髄損傷の再生医療で画期的な成果を上げ、内外から注目されています。

道立総合研究機構の農業研究本部の八つの試験場では「ゆめぴりか」、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」が全国トップクラス特Aに選ばれ、小麦もラーメン・パンなど多用途に対応できる品種改良が加速化し、たくさん取れるながいも、日本一の産地を目指す道産和牛の改良、高糖度トマト、種が美味しいかぼちゃ、土壌診断して有機栽培畑づくり、IT技術で農作業を効率アップなど、その成果は枚挙にいとまがありません。農地面積や土壌・気象条件など、地域や農業構造の違いを踏まえた適地適作の取り組みや、収穫等で機械による効率的な農作業に適合する品種改良、歩留まりの良い形の加工用ばれい薯、害虫に対する抵抗性品種の品種改良などが、今日の本道農業を支えています。

食品加工センターでは醤油、チーズ、魚の風味を損なわず衛生に優れた真空パック技術はじめ、各種食品加工品の開発で表に出ない成果があります。

七つの水産試験場においても、それぞれの海域にあった栽培漁業の取り組みが成果を上げ、北海道の漁業に占める栽培魚種の生産量は5割、生産額は6割となっています。

森林研究本部では、ぐんぐん育つ木「クリーンラーチ」やカラマツでつくる高品質な柱、頑丈な道産ツーバイフォー材など頑張っています。

工業試験場の発話が困難な方々の気持ちを伝えるソフトウェア技術や、環境

地質研究本部の廃棄物を使って煙をきれいにする排煙処理剤の開発など、それぞれ成果を出しており、特許申請の道内環境の整備も構築してきました。

地域性が色濃いもの、一つの組織でよいものがあります。いずれにしても、これら試験研究機関はこれからの北海道に欠かせないものであります。また研究成果が埋もれているものも多くあり、北海道ではこういう研究をしていると、民間等への成果移転や共同研究・開発などの発信・営業の強化が求められています。こうした取り組みを加速する必要があると提言します。

八 まとめ

私たちは北海道議会議員という立ち位置で検討してきたもので、専門家を交えての深化した検討には程遠いと自覚していますが、以上が検討してきた内容であります。「形・枠組み」も成否も、道民・圏域の住民の皆さんの意向に基づく合意形成により決まるものであります。また圏域ごとの課題について、分県の視点からも大いに意見を寄せ合い議論することが、これからの北海道に求められています。

「分県の形」の考察は、自立力の観点からみて全国的にも圧倒的優位性を保持する道央と道東、そしてギリギリ道北が可能かどうかというところでした。

人口から言っても地方に力があつた時期もあり、昭和 50 年代に北海道 5% 経済（GDP の全国に占める割合）と言われていましたが、平成に入り 4% 台、平成 17 年度からは 3.7~3.9% で推移しています（資料 5 参照）。勢いのある時期にはこのようなことを本気で考える必要性もなかったのだらうと思います。

繰り返し述べますが、冒頭の「一 背景」の「6 振興局の役割」の最後の所で、「私たちは、人口減少社会に立ち向かい地方創生という永遠のテーマに、道と市町村が組織だって力強く取り組んでいくために、本道における地方制度の在り方について、議論しておく必要があるだらう」というのが研究会立ち上げの動機であります。

最近における道の施策の策定項目や道議会議論を通しての道の姿勢が、分県議論以降、一定程度の緊張感を感じます。本年(平成 28 年)3 月の第一回定例道議会で当研究会の役員が代表質問者となり、三副知事に地域分担制を導入するよう知事に提案し、28 年度 4 月 1 日から導入されました（資料 7 参照）。「分県議論への 1 つの回答だ（道幹部）」との報道がありましたが、良いことだと受け止めています。

与党といえども理事者側と議会側の間に、よりベターを求めるための一定の緊張関係は必要です。

「夢・目標なきところに計画も行動もなし、もって結果なし。成否はともかく、夢・目標の旗を掲げ、“全ては北海道のため”に、挑戦したい」との思いで、北海道分県研究会会員一同は事に臨みました。北海道の挑戦！道は一つに非ず、皆で模索する。地方創生・北海道創生の今後の議論・取り組みに一石を投じるとの思いで、北海道分県研究会の報告と致します。

あとがき

北海道の従来のカッチフレーズは、平成 10 年に制定された「**試される大地 北海道**」でした。拓銀破綻というバブル崩壊後の当時の道内情勢を背景につくられたものです。道庁の資料によると「自ら問いかける」「世に問う」というプラス志向の言葉で、挑戦する気持ちが込められているということです。

平成 28 年 4 月からは「**その先の、道へ。北海道**」（資料 7 参照）が新たにキャッチフレーズとして追加併用されることになりました。フレーズからは確かなイメージは湧きませんが、英訳からの和訳をみると「限りなく広がる北海道の展望」という感じでしょうか。いずれも含蓄のあるロゴですが、私たちは可能性の広がる希望の大地・北海道に生きる者として、次の世代に生き生きとした北海道を引き継いでいく責任があります。

開拓者たちやそれに続く多くの先人たちの不撓不屈の努力は、戦前戦後の激動期・困難期に食糧・木材・石炭そして人など、近代の日本に大きく貢献してきました。昭和 50 年代に入り風向きは一変し、北海道開発予算やコメの生産調整などを巡り、厄介米・厄介道と中央で揶揄され始めたのでした。しかしそれでも北海道の挑戦は続けられ、先に述べた道農業試験場の長期にわたる努力により、今では道産米の「ゆめぴりか」、「ななつぼし」、「ふっくりんこ」が全国最高位の地位を得るに至りました。今、開拓期そして戦後の復興期に次ぐ新たな「北海道の挑戦!!」が求められています。「21 世紀北海道への移民（単なる現役引退者の移住だけではなく、彼らの多様なキャリアが本道で生かされることも大切に見るべきだし、現役世代の移住と合わせ、コーディネーター力が重要です）」も重要なキーワードと感じます。北海道の目指す姿を展望するため、ハード・ソフトの両面にわたるランドデザインを描くため、北海道が抱える課題をひとつひとつ掘り下げていくことの大切さを、今回の作業を通じて改めて

痛切に感じさせられました。また、アイヌ民族の伝統・文化や苦難の歴史、北方領土問題について、私たちはしっかりと向き合っていかなければなりません。

北海道の未来に熱くなることが、強く求められていると思います。

本研究会立ち上げにご理解をいただき、道議会自民党議員会村田憲俊議員会長はじめ、役員の皆様の取り仕切りにより、会派内に研究会の設置をお認めいただきました。また数少ない研究者であります札幌大学学長桑原真人先生からは、貴重なご指導・ご助言をいただきました。更には議会事務局政策調査課他の方々に調査・資料作成等にご協力をいただきました。こうした皆様のご配慮やご指導・ご協力があって、何とか報告書を取りまとめることができたものであり、心から感謝を申し上げます。

北海道分県研究会

北海道分県研究会會員名簿

会 長	喜 多 龍 一	
幹 事 長	藤 沢 澄 雄	
幹事長代行	東 国 幹	
副 幹 事 長	長 尾 信 秀	
事 務 局 長	笠 井 龍 司	
事務局次長	内 田 尊 之	
"	大 越 農 子	
"	久保秋 雄 太	

幹	事	神 戸 典 臣	幹	事	野 原 薫					
"		釣 部 勲	"		梅 尾 要 一					
"		本 間 勲	"		中 野 秀 敏					
"		布 川 義 治	"		村 木 祐 中					
"		遠 藤 義 連	"		吉 田 好 樹					
"		内 海 英 德	"		三 好 川 隆 雅					
"		中 司 哲 雄	"		吉 塚 敏 雅					
"		小 畑 保 則	"		塚 船 本 敏 一					
"		村 田 憲 俊	"		道 橋 賢 二					
"		大 崎 誠 子	"		千 見 泰 英					
"		小 松 俊 茂	"		丸 岩 浩 二					
"		佐々木 宗 雄	"		清 水 拓 也					
"		松 浦 盛 信	"		太 田 憲 之					
"		八 田 盛 茂	"		加 藤 貴 弘					

北海道分県研究会 開催経過

●役員会（第1回） 【平成27年10月1日（木） 自民党・道民会議会議室】

- ・役員について
- ・これからの分県議論を始めるにあたって
- ・今後の進め方

●総会（第1回） 【平成27年12月8日（火） 1階 第2委員会室】

- ・役員構成について
- ・今後の進め方について

●役員会（第2回） 【平成28年3月10日（木） 自民党・道民会議会議室】

- ・これまでの研究会における議論について
- ・これからの研究会における議論のたたき台について
- ・意見交換
- ・今後の進め方について

●役員会（第3回） 【平成28年7月20日（水） 自民党・道民会議会議室】

- ・研究会報告書（案）の内容について
- ・研究会報告書の提出に向けた今後のスケジュールについて
- ・研究会報告書の扱いについて

●総会（第2回） 【平成28年8月2日（火） 1階 第2委員会室】

- ・研究会報告書（案）の内容について

●役員会（第4回） 【平成28年9月16日（金） 自民党・道民会議会議室】

- ・研究会報告書（案）の内容について
- ・研究会報告書の提出に向けた今後のスケジュールについて
- ・研究会報告書の扱いについて

●総会（第3回） 【平成28年9月20日（火） 1階 第2委員会室】

- ・研究会報告書（案）の内容について
- ・研究会報告書の扱いについて

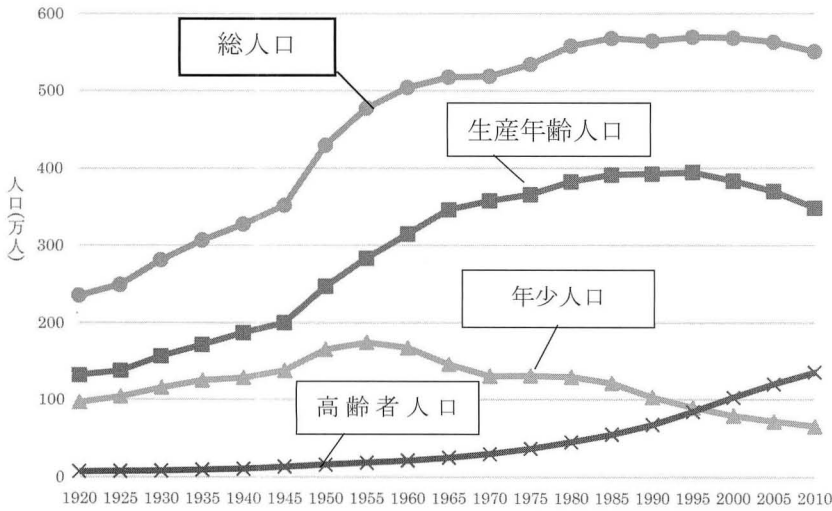
北海道人口ビジョンの概要

～北海道の人口の現状と展望～

平成 27 年 10 月  北海道

北海道の人口動向

1 総人口



- ・本道の人口は、1997 年の約 570 万人をピークに、全国より約 10 年早く人口減少局面に入り、2010 年の人口はピーク時よりも約 19 万人少ない 550.6 万人となっている。
- ・1990 年代後半、生産年齢人口は減少に転じ、高齢者人口が年少人口を上回った。
- ・2014 年の自然減は約 23,000 人、社会減は約 8,900 人となっている。

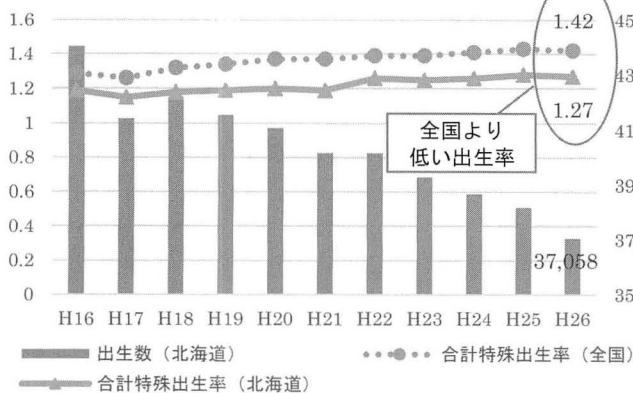
2 自然増減

出生数・死亡数・自然増加数の推移（北海道）

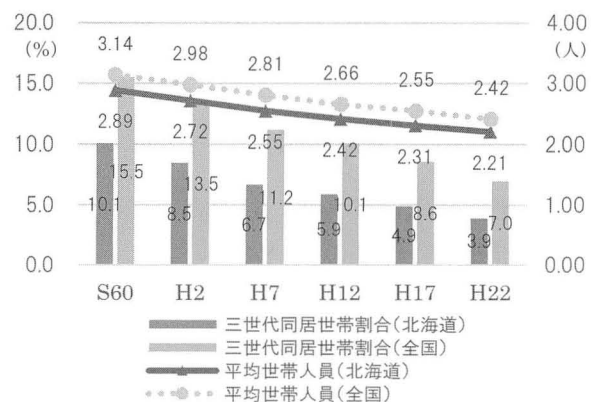


- ・2002 年までは、死亡数が出生数を下回っていたため、「自然増」の状態が続いていたが、2003 年から死亡数が出生数を上回る自然減に転じている。
- ・未婚・晩婚・晩産化のほか、本道は全国と比較して核家族化が進んでいることや若年者の失業率が高いことなどから、全国より低い出生率が続いている。

出生数・合計特殊出生率の推移（全国・北海道）



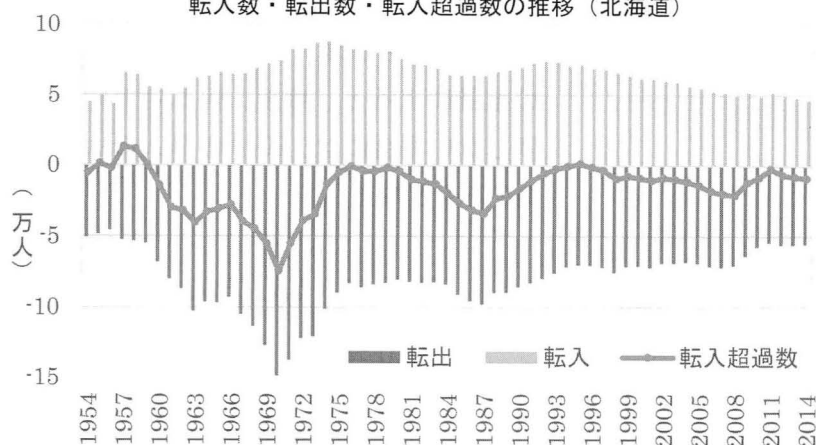
核家族化の状況（全国・北海道）



北海道の人口動向

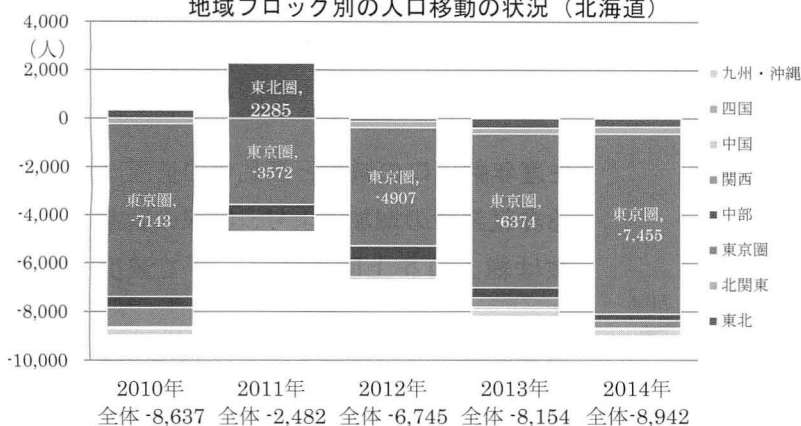
3 社会増減

転入数・転出数・転入超過数の推移（北海道）

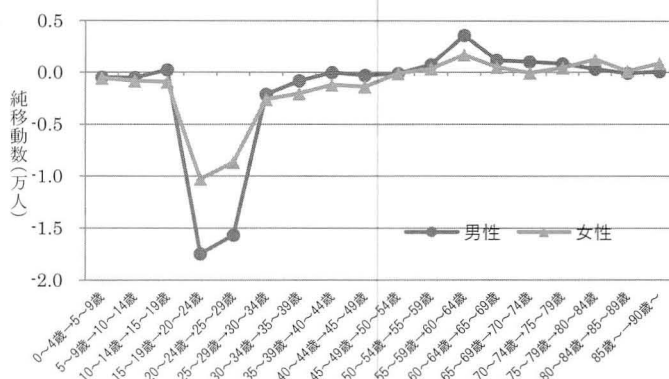


・半世紀にわたり道外への転出超過が続いており、その主な要因は若年者の進学・就職に伴う首都圏への転出であると考えられ、特に男性の転出超過が顕著である。

地域ブロック別の人口移動の状況（北海道）



性別・年齢階級別の人口移動（北海道）2005年～2010年



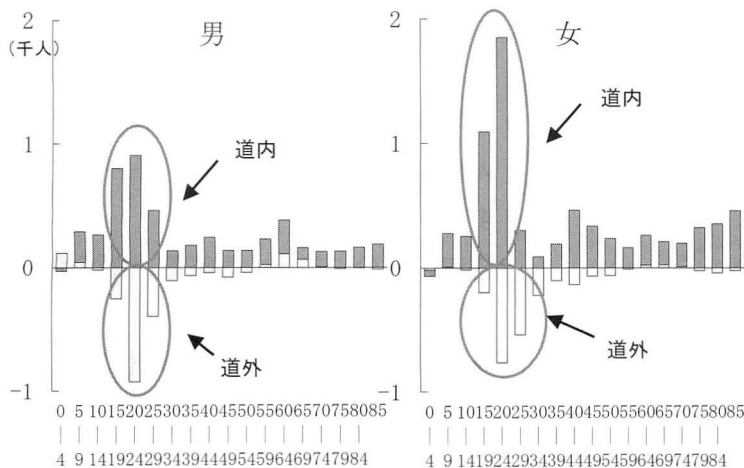
4 札幌市への人口集中

札幌市への人口集中割合（1970年～2010年）

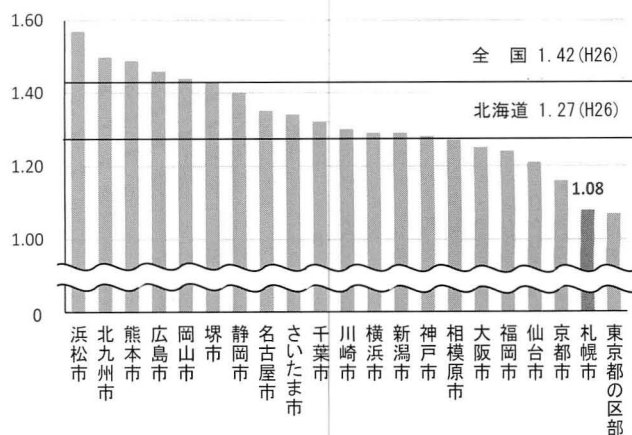
	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
北海道	5,184,287	5,575,989	5,643,647	5,683,062	5,506,419
札幌市	1,010,123	1,401,757	1,671,742	1,822,368	1,913,545
割合	19.5%	25.1%	29.6%	32.1%	34.8%

・札幌市への人口集中が進んでおり、20～24歳の男性については、札幌市から道外への転出と道内他市町村からの転入が拮抗しているが、同世代の女性は道内他市町村からの転入が多い。
 ・全道人口の3分の1を占める札幌市の低い出生率は、北海道全体の出生率に大きく作用している。

男女・道内・道外・年齢別転入超過数（札幌市2014（H26）年）

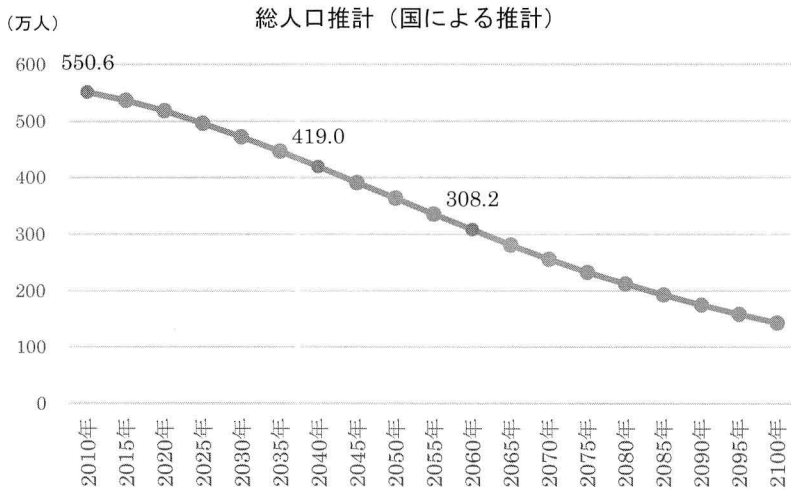


21大都市の合計特殊出生率（H20～24年）



将来人口の推計と減少による影響分析

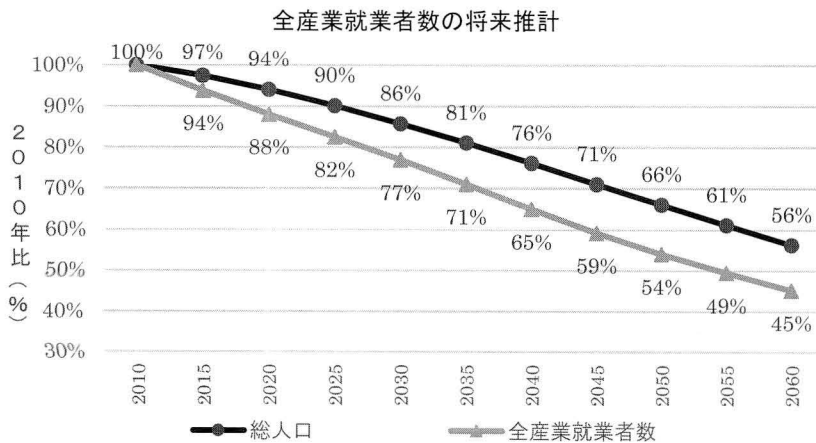
1 将来人口の推計



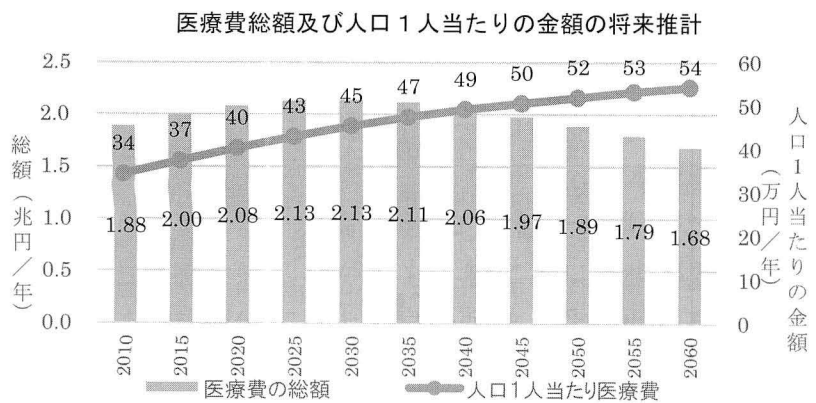
・国（国立社会保障・人口問題研究所）の推計によると、今後、何も対策を講じない場合には、2040年の人口は419万人となる。

2010年 550万人
↓
2040年 419万人

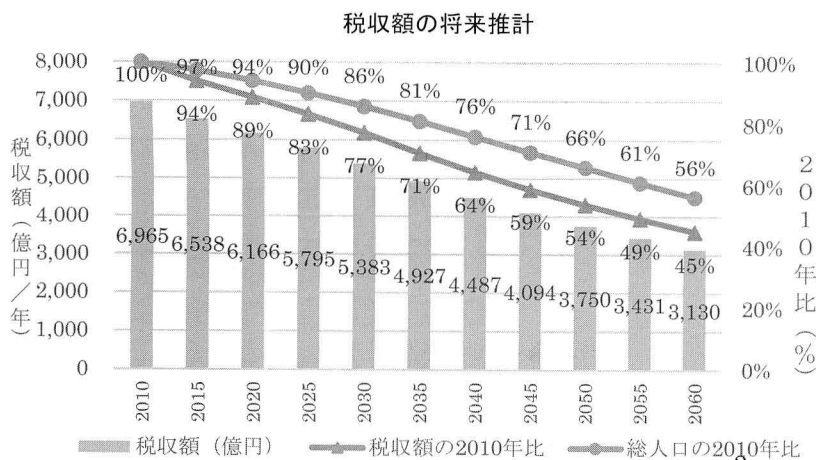
2 人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察



・生産年齢人口の減少と高齢化の進展による非就業者の増加により、将来の就業者数は総人口を上回るスピードで減少する。
・就業者数の減少による人手不足は、地域活力の低下や農林水産物の供給力の低下を招くことが懸念される。



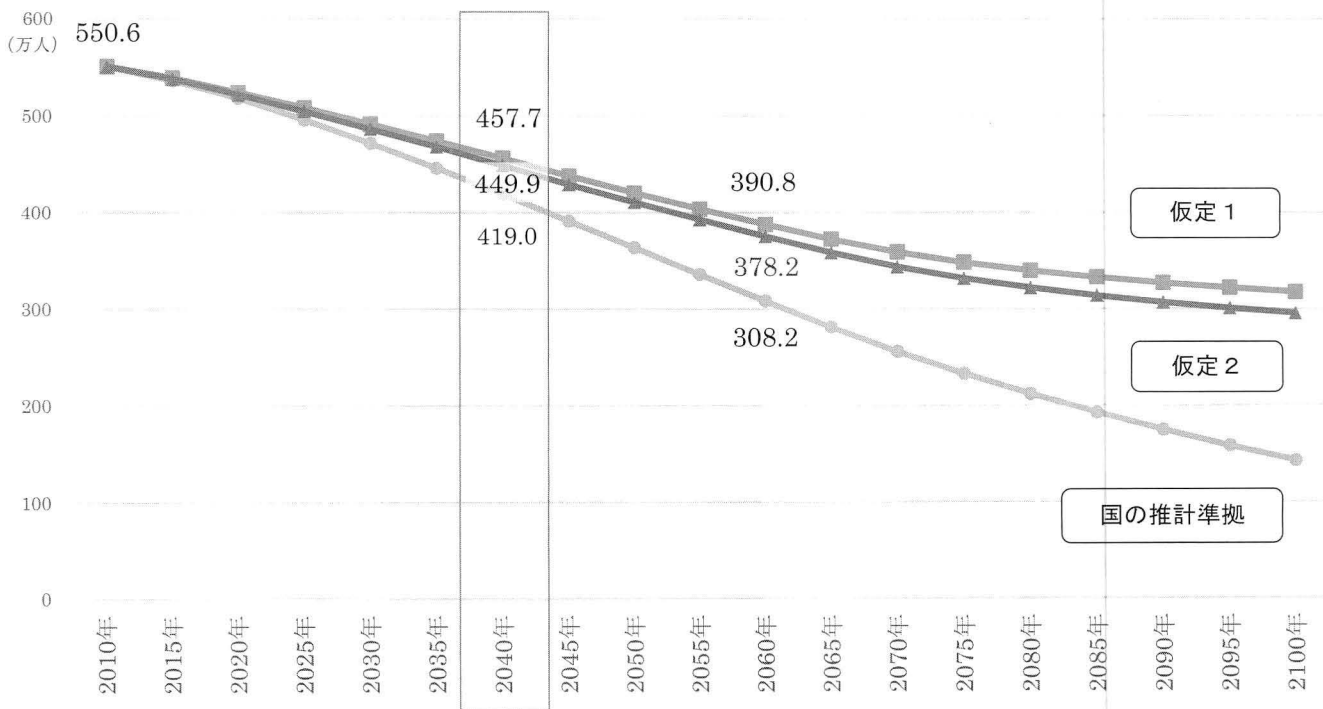
・医療費の総額は、2025～2030年をピークに減少し、地方部における医療施設の撤退や身近な受診、受療機会の減少、通院時間の増加等が懸念される。
・高齢化に伴い、一人当たりの医療費は増加することにより、若年層や現役世代の負担増が懸念される。



・税収額は、生産年齢人口の減少に伴い、人口減少割合を上回るスピードで減少する。
・税収の減少に加え、医療費、介護給付費の増加が見込まれていることから、行財政を取り巻く環境は更に悪化することが懸念される。

人口の将来展望

・今後、札幌市をはじめ道内各地域において、自然減、社会減の両面からの対策が効果的かつ一体的に行われ、その施策効果により合計特殊出生率が向上し、道外への転出超過が抑制された場合には、2040年時点で、460～450万人の人口が維持される見通し。



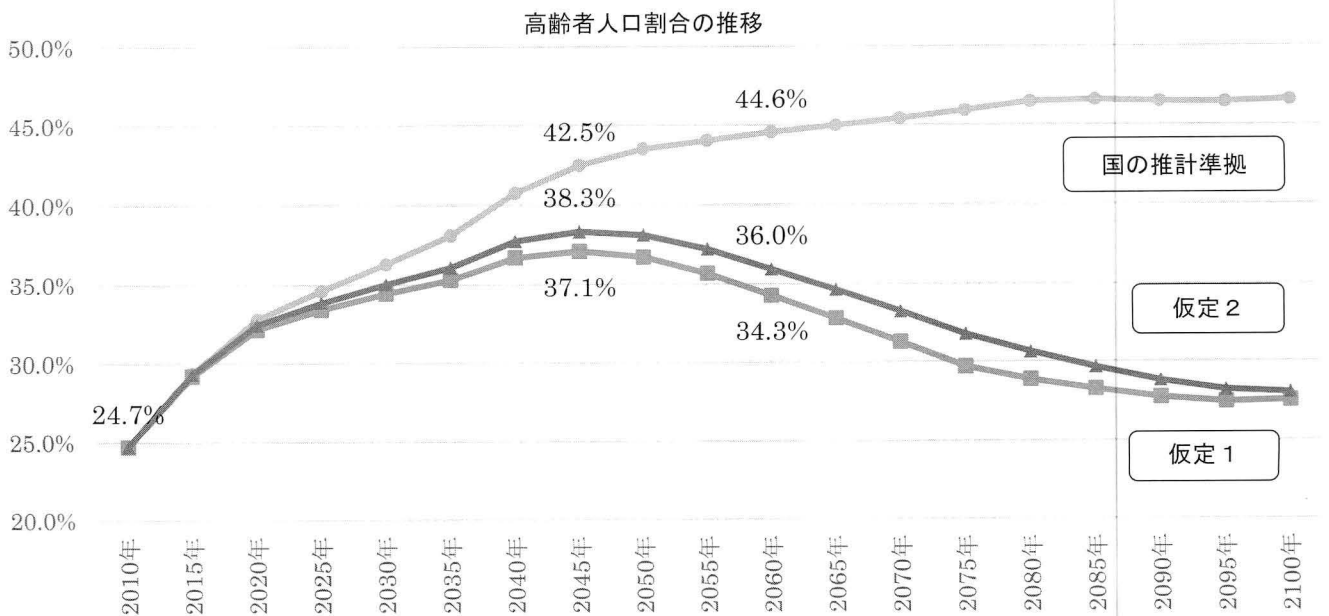
仮定 1 : 2040年の人口約 458 万人

- ① 自然動態 (合計特殊出生率)
2030年 : 1.8、2040年 : 2.07
- ② 社会動態 (純移動数)
2019年 : 転出超過数を現在の約半分にする
2025年 : 社会増減数を均衡 (=0) させる

仮定 2 : 2040年の人口約 450 万人

- ① 自然動態 (合計特殊出生率)
・札幌市 2030年 : 1.5、2040年 : 1.8、
2050年 : 2.07
・札幌市以外は**仮定 1**と同様
- ② 社会動態 (純移動数)
仮定 1と同様

・高齢者の人口割合は、国の推計が 2040 年を超えても上昇していくのに比べ、人口構造の高齢化抑制の効果が 2045 年頃に現れ始め、その後、低下する。



【分県地域と都道府県の人口等比較①】

○四つに分県する場合

分県名(仮称)	人口(人)	面積(km ²)
道南県(渡島、檜山)	455,436	6,568
道央県(石狩、後志、空知、胆振、日高)	3,376,853	22,146
道北県(宗谷、留萌、上川)	632,286	18,691
道東県(根室、釧路、十勝、オホーツク)	967,083	35,961

○六つに分県する場合(道東県をさらに3つに分ける)

分県名(仮称)	人口(人)	面積(km ²)
オホーツク県	297,037	10,691
十勝県	348,574	10,832
釧路・根室県	321,472	14,439

○二つに分県する場合(西北海道と東北海道に分ける)

西北海道	4,464,575	47,405
------	-----------	--------

○人口比較(H27.1.1)

分県名・都道府県名	人口(人)
1 東京都	13,297,585
2 神奈川県	9,116,666
3 大阪府	8,868,870
4 愛知県	7,489,946
5 埼玉県	7,304,896
6 千葉県	6,254,106
7 兵庫県	5,638,338
8 北海道	5,431,658
9 福岡県	5,120,197
10 静岡県	3,786,106
道央県(石狩、後志、空知、胆振、日高)	3,376,853
11 茨城県	2,981,773
12 広島県	2,869,159
13 京都府	2,579,305
14 新潟県	2,337,485
15 宮城県	2,328,133
16 長野県	2,148,503
17 岐阜県	2,087,595
18 群馬県	2,012,203
19 栃木県	2,004,417
20 福島県	1,965,386
21 岡山県	1,939,722
22 三重県	1,860,113
23 熊本県	1,818,314
24 鹿児島県	1,691,427
25 沖縄県	1,454,023
26 山口県	1,431,540
27 愛媛県	1,426,367
28 滋賀県	1,421,342
29 長崎県	1,413,155
30 奈良県	1,395,648
31 青森県	1,353,336
32 岩手県	1,300,963
33 大分県	1,190,798
34 石川県	1,159,763
35 山形県	1,140,735
36 宮崎県	1,135,652
37 富山県	1,085,710
38 秋田県	1,056,579
39 香川県	1,005,570
40 和歌山県	1,003,730
道東県(根室、釧路、十勝、オホーツク)	967,083
41 山梨県	855,502
42 佐賀県	847,424
43 福井県	803,505
44 徳島県	776,567
45 高知県	747,122
46 鳥根県	706,198
道北県(宗谷、留萌、上川)	632,286
47 鳥取県	583,351
道南県(渡島、檜山)	455,436
十勝県	348,574
釧路・根室県	321,472
オホーツク県	297,037
※札幌市	1,936,016

○面積比較(H26.10.1)

分県名・都道府県名	面積(km ²)
1 北海道	83,424
西北海道	47,405
道東県(根室、釧路、十勝、オホーツク)	35,961
道央県(石狩、後志、空知、胆振、日高)	22,146
道北県(宗谷、留萌、上川)	18,691
2 岩手県	15,275
釧路・根室県	14,439
3 福島県	13,784
4 長野県	13,562
5 新潟県	12,584
6 秋田県	11,638
十勝県	10,832
オホーツク県	10,691
7 岐阜県	10,621
8 青森県	9,645
9 山形県	9,323
10 鹿児島県	9,188
11 広島県	8,479
12 兵庫県	8,401
13 静岡県	7,779
14 宮崎県	7,735
15 熊本県	7,409
16 宮城県	7,282
17 岡山県	7,115
18 高知県	7,104
19 鳥根県	6,708
道南県(渡島、檜山)	6,568
20 栃木県	6,408
21 群馬県	6,362
22 大分県	6,341
23 山口県	6,112
24 茨城県	6,097
25 三重県	5,774
26 愛媛県	5,676
27 愛知県	5,172
28 千葉県	5,158
29 福岡県	4,986
30 和歌山県	4,725
31 京都府	4,612
32 山梨県	4,465
33 富山県	4,248
34 福井県	4,190
35 石川県	4,186
36 徳島県	4,147
37 長崎県	4,132
38 滋賀県	4,017
39 埼玉県	3,798
40 奈良県	3,691
41 鳥取県	3,507
42 佐賀県	2,441
43 神奈川県	2,416
44 沖縄県	2,281
45 東京都	2,191
46 大阪府	1,905
47 香川県	1,877
※札幌市	1,121

【分県地域と都道府県の人口等比較②】

○四つに分県する場合

分県名(仮称)	GDP(名目、10億円)	税収(千円)
道南県(渡島、檜山)	1,399	22,022,746
道央県(石狩、後志、空知、胆振、日高)	11,220	413,063,756
道北県(宗谷、留萌、上川)	2,011	36,676,740
道東県(根室、釧路、十勝、オホーツク)	3,494	59,683,258

○六つに分県する場合(道東県をさらに3つに分ける)

分県名(仮称)	GDP(名目、10億円)	税収(千円)
オホーツク県	1,066	18,469,425
十勝県	1,261	22,561,872
釧路・根室県	1,167	18,651,961

○二つに分県する場合(西北海道と東北海道に分ける)

西北海道	14,630	471,763,242
------	--------	-------------

○GDP比較(平成24年度)

分県名・都道府県名	GDP(名目、10億円)
1 東京都	91,909
2 大阪府	36,843
3 愛知県	34,359
4 神奈川県	30,258
5 埼玉県	20,374
6 千葉県	19,132
7 兵庫県	18,273
8 北海道	18,124
9 福岡県	17,912
10 静岡県	15,485
10 西北海道	14,630
11 茨城県	11,642
道央県(石狩、後志、空知、胆振、日高)	11,220
12 広島県	10,854
13 京都府	9,847
14 新潟県	8,687
15 宮城県	8,356
16 栃木県	7,738
17 長野県	7,686
18 群馬県	7,564
19 三重県	7,348
20 岐阜県	7,136
21 岡山県	7,065
22 福島県	6,807
23 滋賀県	5,769
24 山口県	5,693
25 熊本県	5,640
26 鹿児島県	5,347
27 愛媛県	4,716
28 青森県	4,472
29 石川県	4,426
30 長崎県	4,403
31 富山県	4,384
32 岩手県	4,381
33 大分県	4,199
34 沖縄県	3,807
35 香川県	3,764
36 山形県	3,690
37 和歌山県	3,573
38 宮崎県	3,531
39 秋田県	3,502
40 奈良県	3,499
道東県(根室、釧路、十勝、オホーツク)	3,494
41 山梨県	3,138
42 福井県	3,090
43 徳島県	2,839
44 佐賀県	2,644
45 島根県	2,342
46 高知県	2,160
道北県(宗谷、留萌、上川)	2,011
47 鳥取県	1,748
道南県(渡島、檜山)	1,399
十勝県	1,261
釧路・根室県	1,167
オホーツク県	1,066
※札幌市	6,422

○税収比較(平成25年度、分県地域は26年度)

分県名・都道府県名	税収(千円)
1 東京都	2,876,981,929
2 大阪府	1,117,053,891
3 神奈川県	1,043,907,525
4 愛知県	998,871,239
5 千葉県	763,805,620
6 埼玉県	667,445,768
7 兵庫県	595,014,511
8 北海道	515,747,437
9 福岡県	513,085,094
10 西北海道	471,763,242
10 静岡県	423,214,194
道央県(石狩、後志、空知、胆振、日高)	413,063,756
11 茨城県	323,494,992
12 広島県	291,147,226
13 宮城県	251,976,827
14 京都府	242,765,609
15 新潟県	232,080,682
16 三重県	217,280,192
17 栃木県	214,764,621
18 岐阜県	203,751,344
19 群馬県	201,894,946
20 岡山県	197,933,237
21 長野県	196,394,247
22 福島県	195,427,291
23 山口県	153,895,219
24 滋賀県	139,187,251
25 熊本県	137,741,755
26 愛媛県	126,214,014
27 鹿児島県	125,392,215
28 石川県	123,537,506
29 青森県	122,254,787
30 富山県	117,446,232
31 岩手県	110,798,220
32 香川県	107,850,758
33 奈良県	106,916,460
34 大分県	103,937,558
35 長崎県	99,518,554
36 沖縄県	94,958,334
37 山形県	94,476,204
38 福井県	91,802,827
39 和歌山県	83,931,945
40 宮崎県	82,923,423
41 山梨県	82,567,853
42 秋田県	81,613,958
43 徳島県	73,051,370
44 佐賀県	72,618,020
道東県(根室、釧路、十勝、オホーツク)	59,683,258
45 島根県	57,341,793
46 高知県	53,948,644
47 鳥取県	45,889,246
道北県(宗谷、留萌、上川)	36,676,740
十勝県	22,561,872
道南県(渡島、檜山)	22,022,746
釧路・根室県	18,651,961
オホーツク県	18,469,425
※札幌市	247,434,279

国立総合大学一覧

	都道府県名	大学名	学部・学群名
1	北海道	北海道大学	医・理・経済・法・教育・文・薬・歯・獣医・農・工・水産
2	青森県	弘前大学	人文・農学生命科・医・教育・理工
3	岩手県	岩手大学	工・農・教育・人文社会科
4	宮城県	東北大学	文・法・教育・薬・歯・農・工・医・理・経済
5	秋田県	秋田大学	医・教育文化・国際資源・理工
6	山形県	山形大学	理・工・医・地域教育文化・人文・農
7	福島県	福島大学	理工・人文社会
8	新潟県	新潟大学	経済・人文・法・農・工・理・教育・歯・医
9	茨城県	茨城大学	工・人文・教育・理・農
		筑波大学	芸術専門・体育専門・医・情報・人文文化・社会国際・人間・生命環境・理工
10	栃木県	宇都宮大学	農・教育・国際・工
11	群馬県	群馬大学	教育・社会情報・医・理工
12	埼玉県	埼玉大学	教育・教養・経済・工・理
13	千葉県	千葉大学	工・薬・教育・文・法経・理・看護・医・園芸
14	東京都	東京大学	教養・農・薬・工・医・理・経済・法・教育・文
		お茶の水女子大学	文教育・理・生活科
		一橋大学	商・社会・法・経済
15	神奈川県	横浜国立大学	経営・経済・教育人間科・理工
16	山梨県	山梨大学	教育人間科・工・医・生命環境
17	長野県	信州大学	理・医・経済・人文・繊維・農・工・教育
18	静岡県	静岡大学	理・農・教育・工・情報・人文社会
19	富山県	富山大学	工・理・経済・人文・人間発達科・薬・医・芸術文化
20	石川県	金沢大学	医薬保健・理工・人間社会
21	福井県	福井大学	工・教育地域科・医
22	岐阜県	岐阜大学	医・教育・工・応用生物科・地域科
23	愛知県	名古屋大学	医・農・工・理・経済・法・教育・文・情報文化
24	三重県	三重大学	工・教育・人文・生物資源・医
25	滋賀県	滋賀大学	経済・教育
26	京都府	京都大学	文・教育・経済・法・薬・医・農・工・理・総合人間
27	大阪府	大阪大学	文・経済・法・医・人間科・基礎工・理・歯・工・薬・外国語
28	兵庫県	神戸大学	農・工・理・文・法・経営・経済・発達科・国際文化・医・海事科
29	奈良県	奈良女子大学	理・文・生活環境
30	和歌山県	和歌山大学	教育・経済・システム工・観光
31	鳥取県	鳥取大学	工・医・農・地域
32	島根県	島根大学	教育・法文・生物資源科・総合理工・医
33	岡山県	岡山大学	薬・農・文・工・法・経済・理・教育・医・歯・環境理工
34	広島県	広島大学	文・法・教育・経済・総合科・理・医・生物生産・工・歯・薬
35	山口県	山口大学	医・工・理・人文・経済・教育・農・共同獣医
36	徳島県	徳島大学	医・歯・薬・工・総合科
37	香川県	香川大学	医・農・工・経済・法・教育
38	愛媛県	愛媛大学	教育・理・法文・工・農・医
39	高知県	高知大学	人文・教育・理・農・医
40	福岡県	九州大学	農・理・工・教育・文・法・経済・歯・薬・医・芸術工
41	佐賀県	佐賀大学	理工・経済・農・文化教育・医
42	長崎県	長崎大学	歯・医・教育・経済・薬・工・水産・環境科・多文化社会
43	熊本県	熊本大学	工・理・文・法・教育・薬・医
44	大分県	大分大学	工・経済・教育福祉科・医
45	宮崎県	宮崎大学	工・農・教育文化・医
46	鹿児島県	鹿児島大学	農・理・法文・工・教育・医・歯・水産・共同獣医
47	沖縄県	琉球大学	法文・教育・工・理・農・医・観光産業科

○総合大学：複数の学部を設置する大学。

工業大学(工学部、理学部)や医科大学(医学部、歯学部)など単科大学に近い大学は除く。

*学部・学科は「2015年度版全国学校総覧」による。

医学部のある国公立大学一覧

○設置数：44都道府県50大学(国立42、公立8)

	都道府県名	大学名
1	北海道	北海道大学、旭川医科大学、札幌医科大学(公立)
2	青森県	弘前大学
3	岩手県	— 岩手医科大学[私立]
4	宮城県	東北大学
5	秋田県	秋田大学
6	山形県	山形大学
7	福島県	福島県立医科大学(公立)
8	新潟県	新潟大学
9	茨城県	筑波大学
10	栃木県	— 獨協医科大学[私立]、自治医科大学[私立]
11	群馬県	群馬大学
12	埼玉県	— 埼玉医科大学[私立]
13	千葉県	千葉大学
14	東京都	東京大学、東京医科歯科大学
15	神奈川県	横浜市立大学(公立)
16	山梨県	山梨大学
17	長野県	信州大学
18	静岡県	浜松医科大学
19	富山県	富山大学
20	石川県	金沢大学
21	福井県	福井大学
22	岐阜県	岐阜大学
23	愛知県	名古屋大学、名古屋市立大学(公立)
24	三重県	三重大学
25	滋賀県	滋賀医科大学
26	京都府	京都大学、京都府立医科大学(公立)
27	大阪府	大阪大学、大阪市立大学(公立)
28	兵庫県	神戸大学
29	奈良県	奈良県立医科大学(公立)
30	和歌山県	和歌山県立医科大学(公立)
31	鳥取県	鳥取大学
32	島根県	島根大学
33	岡山県	岡山大学
34	広島県	広島大学
35	山口県	山口大学
36	徳島県	徳島大学
37	香川県	香川大学
38	愛媛県	愛媛大学
39	高知県	高知大学
40	福岡県	九州大学
41	佐賀県	佐賀大学
42	長崎県	長崎大学
43	熊本県	熊本大学
44	大分県	大分大学
45	宮崎県	宮崎大学
46	鹿児島県	鹿児島大学
47	沖縄県	琉球大学

* 学部・学科は「2015年度版全国学校総覧」による。

・ 国公立の医育大学のない岩手県、栃木県、埼玉県については、私立大学も追加調査した。

都道府県別過疎関係市町村数(平成27年4月1日現在)

都道府県名	市町村数計	過疎関係市町村数計	過疎市町村(2条1項)	みなし過疎市町村(33条1項)	一部過疎を有する市町村(33条2項)	過疎関係市町村割合
北海道	179	149	144	0	5	83.2%
青森	40	28	21	2	5	70.0%
岩手	33	22	18	1	3	66.7%
宮城	35	9	5	1	3	25.7%
秋田	25	21	16	4	1	84.0%
山形	35	21	18	2	1	60.0%
福島	59	29	25	1	3	49.2%
茨城	44	4	1	0	3	9.1%
栃木	25	3	2	0	1	12.0%
群馬	35	14	9	0	5	40.0%
埼玉	63	4	1	0	3	6.3%
千葉	54	6	5	0	1	11.1%
東京	39	6	6	0	0	15.4%
神奈川	33	0	0	0	0	0.0%
新潟	30	14	9	1	4	46.7%
富山	15	3	1	1	1	20.0%
石川	19	9	5	0	4	47.4%
福井	17	6	2	0	4	35.3%
山梨	27	15	7	0	8	55.6%
長野	77	37	29	0	8	48.1%
岐阜	42	14	7	1	6	33.3%
静岡	35	8	4	0	4	22.9%
愛知	54	5	3	0	2	9.3%
三重	29	9	7	0	2	31.0%
滋賀	19	2	0	0	2	10.5%
京都	26	9	5	1	3	34.6%
大阪	43	1	1	0	0	2.3%
兵庫	41	9	5	0	4	22.0%
奈良	39	15	13	1	1	38.5%
和歌山	30	18	15	2	1	60.0%
鳥取	19	12	8	0	4	63.2%
島根	19	19	15	2	2	100.0%
岡山	27	20	13	1	6	74.1%
広島	23	16	10	0	6	69.6%
山口	19	12	6	0	6	63.2%
徳島	24	13	11	0	2	54.2%
香川	17	8	6	0	2	47.1%
愛媛	20	17	10	1	6	85.0%
高知	34	28	24	0	4	82.4%
福岡	60	21	15	3	3	35.0%
佐賀	20	9	5	0	4	45.0%
長崎	21	13	10	1	2	61.9%
熊本	45	27	22	2	3	60.0%
大分	18	16	12	1	3	88.9%
宮崎	26	17	13	0	4	65.4%
鹿児島	43	41	35	0	6	95.3%
沖縄	41	18	17	1	0	43.9%
全国	1718	797	616	30	151	46.4%

(「平成26年版 過疎対策の現況」より作成)

■道(国)内総生産(名目)の推移と全国シェア

単位: 億円

年度	道内総生産	国内総生産	全国シェア
H13年度	203,306	5,017,106	4.1%
H14年度	199,616	4,980,088	4.0%
H15年度	198,058	5,018,891	3.9%
H16年度	199,555	5,027,608	4.0%
H17年度	194,560	5,053,494	3.9%
H18年度	191,117	5,091,063	3.8%
H19年度	189,236	5,130,233	3.7%
H20年度	182,870	4,895,201	3.7%
H21年度	181,293	4,739,964	3.8%
H22年度	181,892	4,805,275	3.8%
H23年度	181,441	4,741,705	3.8%
H24年度	179,973	4,744,037	3.8%
H25年度	182,688	4,824,304	3.8%

■ 他国との比較

北海道の面積（83,424km²）はオーストリア（83,871km²）とほぼ等しくなっています。
また、人口はデンマーク（556万人）とほぼ同規模となっています。

項 目	北海道	オーストリア	デンマーク
面積（万km ² ）	8.3	8.4	4.3
人口（万人）	551	840	556
名目GDP（10億ドル）	231	418	334
1人当たり国民所得（ドル）	33,801	41,620	51,435

出典：北海道経済要覧2014、「世界の統計」(総務省統計局)

■ OECD諸国との比較（平成23年）

(1) 国内総生産（名目GDP）

順位	国 名	(10億ドル)	順位	国 名	(10億ドル)
1位	アメリカ	14,991	14位	スイス	661
2位	日本	5,905	15位	スウェーデン	539
3位	ドイツ	3,604	16位	ポーランド	516
4位	フランス	2,776	17位	ベルギー	514
5位	イギリス	2,429	18位	ノルウェー	491
6位	イタリア	2,194	19位	オーストリア	418
7位	カナダ	1,738	20位	デンマーク	334
8位	オーストラリア	1,520	21位	ギリシャ	290
9位	スペイン	1,478	22位	フィンランド	263
10位	メキシコ	1,155	23位	チリ	249
11位	韓国	1,116	24位	イスラエル	244
12位	オランダ	837	25位	ポルトガル	238
13位	トルコ	775	(参考)	北海道	231
			26位	アイルランド	221

- (注) 1 内閣府「国民経済計算年報（平成25年度版）」による。
2 北海道、オーストラリア、ニュージーランドは年度値。
3 北海道のドル換算レートは東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値（年度値＝4四半期合計÷4）による。（79.05円/ドル）
4 北海道は「道内総生産」である。

(2) 所得水準（1人当たり国民所得・市場価格表示）

順位	国 名	(ドル)	順位	国 名	(ドル)
1位	ノルウェー	85,901	13位	ドイツ	38,259
2位	スイス	71,081	14位	日本	34,019
3位	ルクセンブルグ	68,873	15位	フランス	37,432
4位	オーストラリア	54,490	16位	イギリス	34,742
5位	デンマーク	51,435	17位	アイルランド	34,166
6位	スウェーデン	51,104	(参考)	北海道	33,801
7位	オランダ	43,176	18位	アイスランド	31,090
8位	アメリカ	42,811	19位	イタリア	29,595
9位	カナダ	42,435	20位	ニュージーランド	29,516
10位	オーストリア	41,620	21位	イスラエル	27,007
11位	フィンランド	41,360	22位	スペイン	26,135
12位	ベルギー	39,213	23位	スロベニア	20,169

- (注) 1 内閣府「国民経済計算年報（平成25年度版）」による。
2 北海道、オーストラリア、ニュージーランドは年度値。
3 北海道のドル換算レートは東京市場インターバンク直物中心相場の各月中平均値（年度値＝4四半期合計÷4）による。（79.05円/ドル）

平成 28 年度副知事の事務分担について

1 基本的な考え方について

- ・ 副知事の事務分担については、知事を補佐する立場から、道政上の重要かつ横断的な課題について、主として調整機能を分担
- ・ 加えて、道が市町村と一体となって地域創生を進めるため、要請等の際しての対応窓口として地域分担を設定

2 地域担当について

平成 28 年度から新たに設定する地区分担の考え方は以下のとおり

(1) 対象となる業務

- ・ 開発期成会等の総合的な要請への対応
- ・ 関係省庁等への要請活動への同行
- ・ 分野横断的な地域課題に関する相談

(2) 地区分担

担当副知事	地 区 担 当
荒川副知事	後志総合振興局 渡島総合振興局 檜山振興局 十勝総合振興局 オホーツク総合振興局
山谷副知事	胆振総合振興局 日高振興局 釧路総合振興局 根室振興局
辻副知事	空知総合振興局 石狩振興局（政令市を除く） 上川総合振興局 留萌振興局 宗谷総合振興局

北海道の新たなキャッチフレーズ決定！

全国から9,205件の応募をいただきました
「北海道の新たなキャッチフレーズ」の最優秀賞として、
次の作品が選ばれました。

その先の、道へ。北海道

【英訳】 Hokkaido. Expanding Horizons.

北海道のイメージや魅力を広く国内外にPRしていくため、
この新たなキャッチフレーズをご活用ください。



◎お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室広報広聴課 道政広報グループ

TEL:011-204-5110 FAX:011-232-3796

E-mail: koho.choseis@pref.hokkaido.lg.jp

詳しくは

北海道の広報

検索

北海道の新たなキャッチフレーズ「その先の、道へ。北海道」

北海道の魅力を、国内のみならず諸外国の方々にも、これまで以上に積極的に発信していくため、誰にでも分かりやすい言葉で伝えることのできる新たなキャッチフレーズを作成しました。

道民の方々、北海道を訪れるの方々にとって、北海道には様々な可能性が広がっていること、そして、北海道が未来や世界に積極的に進んでいこうとする動きを感じさせる言葉です。

また、北海道らしい風景をイメージさせ、道外や海外の方々に対し、この魅力溢れる北海道に「ぜひ来てください」と呼びかけるフレーズでもあります。

ぜひ、ご活用ください。

[英訳版：Hokkaido. Expanding Horizons.]

日本語のキャッチフレーズ「その先の、道へ。北海道」に込められた思いや意図を、諸外国の方々にも短い言葉で分かりやすく伝えるために作成しました。

(参考)

「Expanding」＝広がっていく、「Horizon」＝地平線・水平線であるが、この英訳版では「Horizons」と複数形で使用することで、「広がっていくホライズン」は1つだけではないことを意味している。

「Horizon」は、地平線・水平線のほかに、「(知識、興味などの) 視野、展望」という意味もある。

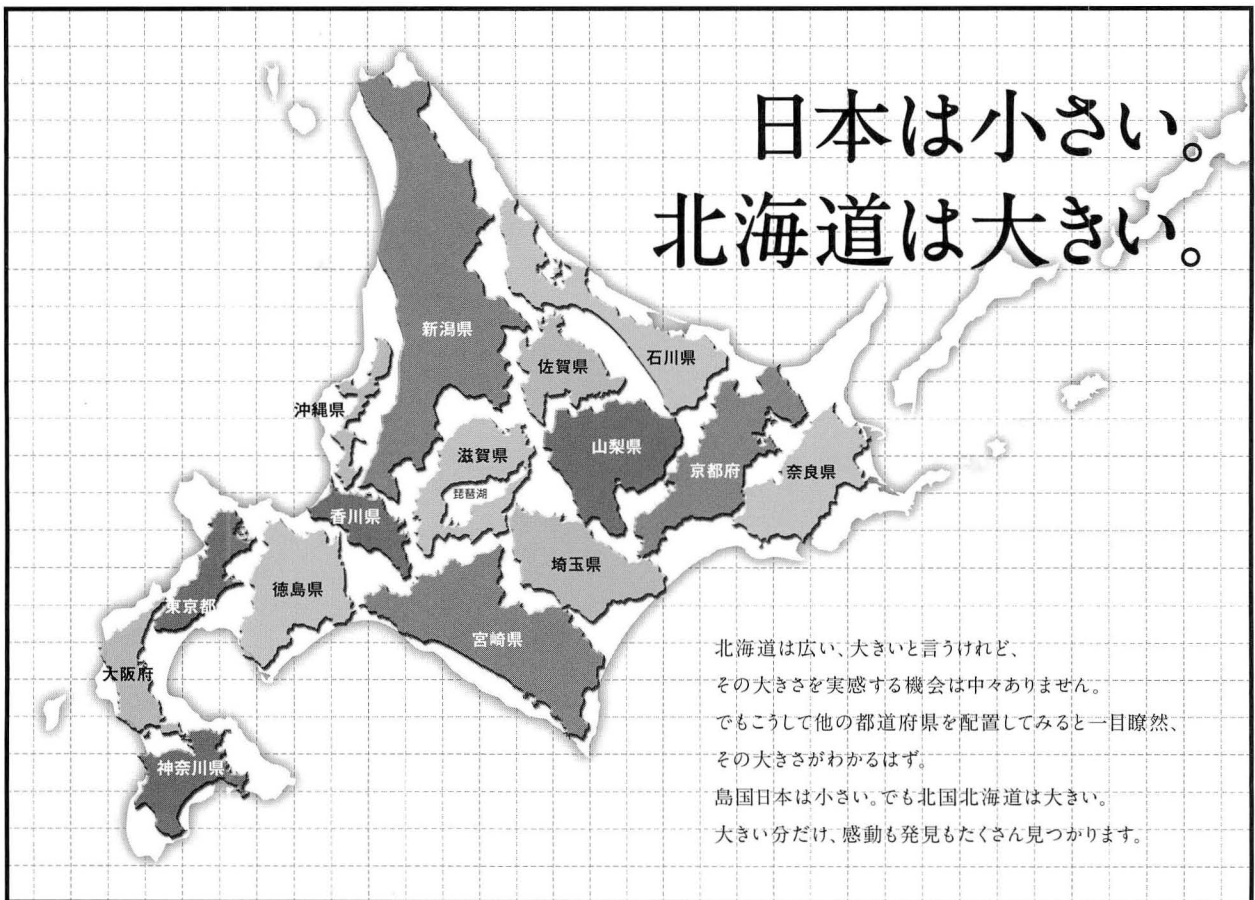
[留意事項]

- ・新たなキャッチフレーズを単独で使用する場合は、届出は必要ありません。
- ・道が平成10年に「試される大地」とともに制定したロゴタイプ「北海道」を、新たなキャッチフレーズの文字の一部として使用する場合は、使用届出書の提出が必要です。
- ・詳しくは、こちらをご覧ください。

「北海道のイメージアップを図るためのロゴマーク等の使用について」

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/koho/imacan/index.htm>

日本は小さい。 北海道は大きい。



よりよい情報・よりよい広告



北海道広告業協会